

## 第1 産業導入地区の区域

### 1 産業導入地区の名称

産業導入地区の名称	備考
豆田地区	継続
長浜地区	継続
福山地区	継続
長船・服部地区	継続
宮下地区	新規

宮下地区を新設する。

### 2 産業導入地区の所在、地番、面積等

- ・豆田地区  
所在地:岡山県瀬戸内市邑久町豆田堤外264 外381筆 面積:371,641㎡
- ・長浜地区  
所在地:岡山県瀬戸内市牛窓町長浜6885-6 外15筆 面積:76,239㎡
- ・福山地区  
所在地:岡山県瀬戸内市邑久町福山江洲663-2 外8筆 面積:55,630㎡
- ・長船・服部地区  
所在地:岡山県瀬戸内市長船町長船301-2 外40筆 面積:101,404㎡
- ・宮下地区  
所在地:岡山県瀬戸内市長船町土師上八反田1288-1 外117筆 面積:72,433㎡

全体面積:677,347㎡

宮下地区の地番表明細は別紙-1、位置は別図-1のとおりである。

### 3 産業導入地区の区域の設定の考え方

#### (1) 継続地区

継続地区としては、昭和 48 年に豆田地区、昭和 49 年に長浜地区、昭和 51 年に福山地区、平成 4 年に長船・服部地区をそれぞれ設定している。

#### (2) 新規地区(宮下地区)

新規地区の候補地の選定に際しては、以下の内容により行った。

##### ① 周辺地域を含む地域全体の産業等の立地動向

近年、市内企業においては、(株)岡山村田製作所における積層セラミックコンデンサ原料生産棟の新設、瀬戸内 Kirei 未来創り合同会社による塩田跡地での太陽光発電所の操業などの動きが見られる。また、隣接する岡山市でも、(株)クラレの岡山事業所におけるビニロン繊維生産設備の増設、(株)両備システムズによるデータセンターの新設、テイカ(株)の岡山工場における機能性微粒子製品生産棟の増設、(株)岡田商運による物流施設の新設、淵本重工業(株)による農業用機械部品工場の新設、(株)イノテックによる鉄鋳造品工場の新設など、立地・設備投資に向けて積極的な動きが見られる。

##### ② 市場への近接性

新規地区は市内北部に位置しており、県道 83 号及び国道 2 号を介して、隣接する岡山市にも容易にアクセスできる。さらに県道 397 号寒河本庄岡山線（以下「岡山ブルーライン」という。）を利用すれば、山陽自動車道を経由して、近畿、中国、四国地方の主要な都市も商圏に含めることができる。

##### ③ 交通インフラの整備状況

新規地区は市道南北線へ接道しており、市内の主要幹線である国道 2 号へのアクセスも容易である。また、岡山ブルーラインの瀬戸内 IC まで約 6km、山陽自動車道の山陽 IC まで約 14km の距離にある。

##### ④ 周囲の企業の立地動向

新規地区の南側には、大和運送(株)岡山物流センター(貨物自動車運送事業)と大和紙器(株)瀬戸内工場(段ボールシート・ケース製造)の 2 社が立地しており、導入企業との協業も可能である。

##### ⑤ 市内で設定されている他の産業導入地区の区域における土地利用の状況

既存の産業導入地区のうち、豆田地区、長浜地区、長船・服部地区の一部において、現況が農地で未造成の未利用地が存在するが、各地区内に分散しており、一団での土地利用は困

難であることから、宮下地区への導入企業の立地条件を満たすことができない。

上記の結果を踏まえて、宮下地区を新規の産業導入地区として選定したものである。

#### 4 産業導入地区の地目別面積

(現況地目別)

(単位：㎡)

地区名	農地等						宅地・その他						合計	
	田	畑			採草放牧地	計	宅地	うち施設用地等	山林	原野	埋立地	その他		計
		普通畑	樹園地	草地										
豆田	8,510	7,899				16,409	295,725	295,725	100			59,407	355,232	371,641
長浜	5,894					5,894	58,107	58,107				12,238	70,345	76,239
福山							52,578	52,578				3,052	55,630	55,630
長船・服部							49,171	49,171				52,233	101,404	101,404
宮下	65,163	2,462				67,625						4,808	4,808	72,433
計	79,567	10,361				89,928	455,581	455,581	100			131,738	587,419	677,347

(用途区分別)

(単位：㎡)

地区名	農地	採草放牧地	農業用施設用地	その他	合計
宮下	67,625	0	0	4,808	72,433

#### 5 瀬戸内市の産業導入地区の現状

(単位：㎡)

区分	地区名	産業導入地区面積	導入産業操業面積	導入産業未操業面積	産業導入未決定面積	産業導入不可面積※			
						造成済面積	未造成面積	荒廃農地	
令和2年 (現状)	豆田	371,641	322,445	0	14,976	0	14,976	0	34,220
	長浜	76,239	69,308	0	6,931	0	6,931	0	0
	福山	55,630	52,578	0	0	0	0	0	3,052
	長船・服部	101,404	83,448	0	2,190	0	2,190	0	15,766

※産業導入不可面積には、実施計画に位置付けられていない公的施設のほか、公衆用道路、用悪水路、調整池などの団地機能を維持していくための土地を含む。

## 6 産業導入未決定地の活用見込み

既存の産業導入地区(継続地区)のうち、福山地区には産業導入未決定地は存在せず、すでに導入を完了している。一方、豆田地区、長浜地区、長船・服部地区の一部には未利用地が存在する。地区ごとの未定の理由及び今後の活用方針については、以下に記載する。

### (1) 豆田地区

北東側の一部に未利用地(田・畑・雑種地)が存在するが、三方を既存導入企業や地区外の旭東自動車教習所に挟まれた非整形地であり、一団での利用は極めて困難である。今回の進出意向を有する企業が必要とする敷地規模にも足りないことから、既存導入企業の拡張用地としての有効活用を促すこととする。

### (2) 長浜地区

地区内の南側中央及び南西側の一部に未利用地(田)が存在する。南側中央の未利用地は、既存導入企業(内山工業(株)牛窓工場)の裏手に位置し、用水路と地区外の農地に接しており、拡張性が低く、道路付けも困難であることから、同社の拡張用地としての有効活用を促すこととする。また、南西側の未利用地は道路に接し、整形も比較的良いが、今回の進出意向を有する企業が必要とする敷地規模には大幅に不足していることから、引き続き企業誘致を推進していく。

### (3) 長船・服部地区

地区内の北東側に未利用地(雑種地・宅地)が存在するが、大半は太陽光発電に利用されており、それ以外の未利用地にも民家が所在することから、企業用地としての即時的な利用は困難である。

## 7 地域開発、土地利用計画諸法との関係

### (1) 地域開発法等の指定

#### 【豆田地区】

1. 首都圏整備法 (既成市街地等)	2. 近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3. 中部圏開発整備法 (都市整備区域)	4. 北海道総合開発計画
5. 振興山村指定地域	6. 農振地域	7. 過疎地域	8. 都市計画 (線引・非線引)
⑨. 岡山県地域未来投資促進基本計画の促進区域	⑩. 岡山県地域未来投資促進基本計画の重点促進区域		

#### 【長浜地区】

1. 首都圏整備法 (既成市街地等)	2. 近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3. 中部圏開発整備法 (都市整備区域)	4. 北海道総合開発計画
5. 振興山村指定地域	6. 農振地域	⑦. 過疎地域	8. 都市計画 (線引・非線引)
⑨. 岡山県地域未来投資促進基本計画の促進区域	10. 岡山県地域未来投資促進基本計画の重点促進区域		

#### 【福山地区】

1. 首都圏整備法 (既成市街地等)	2. 近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3. 中部圏開発整備法 (都市整備区域)	4. 北海道総合開発計画
5. 振興山村指定地域	6. 農振地域	7. 過疎地域	8. 都市計画 (線引・非線引)
⑨. 岡山県地域未来投資促進基本計画の促進区域	10. 岡山県地域未来投資促進基本計画の重点促進区域		

#### 【長船・服部地区】

1. 首都圏整備法 (既成市街地等)	2. 近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3. 中部圏開発整備法 (都市整備区域)	4. 北海道総合開発計画
5. 振興山村指定地域	6. 農振地域	7. 過疎地域	8. 都市計画 (線引・非線引)
⑨. 岡山県地域未来投資促進基本計画の促進区域	10. 岡山県地域未来投資促進基本計画の重点促進区域		

**【宮下地区】**

1. 首都圏整備法 (既成市街地等)	2. 近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3. 中部圏開発整備法 (都市整備区域)	4. 北海道総合開発計画
5. 振興山村指定地域	⑥. 農振地域	7. 過疎地域	8. 都市計画 (線引・非線引)
⑨. 岡山県地域未来投資促進基本計画の促進区域	10. 岡山県地域未来投資促進基本計画の重点促進区域		

(2) 土地利用基本計画関係

**【豆田地区】**

都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地 域	自然保全地 域	白地地域
1	②	3	4	5	6

**【長浜地区】**

都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地 域	自然保全地 域	白地地域
1	②	3	4	5	6

**【福山地区】**

都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地 域	自然保全地 域	白地地域
1	②	3	4	5	6

**【長船・服部地区】**

都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地 域	自然保全地 域	白地地域
1	②	3	4	5	6

**【宮下地区】**

都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地 域	自然保全地 域	白地地域
1	②	3	4	5	6

### (3) 都市計画関係

#### 【豆田地区】

##### (計画区分)

線引都市計画区域		非線引都市計画区域		準都市計画区域		都市計画 区域外	都市計画 無
市街化 区域	市街化 調整区域	用途 地域	用途 地域外	用途 地域	用途 地域外		
1	2	3	4	5	6	7	⑧

#### 【長浜地区】

##### (計画区分)

線引都市計画区域		非線引都市計画区域		準都市計画区域		都市計画 区域外	都市計画 無
市街化 区域	市街化 調整区域	用途 地域	用途 地域外	用途 地域	用途 地域外		
1	2	3	4	5	6	7	⑧

#### 【福山地区】

##### (計画区分)

線引都市計画区域		非線引都市計画区域		準都市計画区域		都市計画 区域外	都市計画 無
市街化 区域	市街化 調整区域	用途 地域	用途 地域外	用途 地域	用途 地域外		
1	2	3	4	5	6	7	⑧

#### 【長船・服部地区】

##### (計画区分)

線引都市計画区域		非線引都市計画区域		準都市計画区域		都市計画 区域外	都市計画 無
市街化 区域	市街化 調整区域	用途 地域	用途 地域外	用途 地域	用途 地域外		
1	2	3	4	5	6	7	⑧

#### 【宮下地区】

##### (計画区分)

線引都市計画区域		非線引都市計画区域		準都市計画区域		都市計画 区域外	都市計画 無
市街化 区域	市街化 調整区域	用途 地域	用途 地域外	用途 地域	用途 地域外		
1	2	3	4	5	6	7	⑧

#### (4) その他

##### ①都市計画区域及び用途地域の範囲及び指定年月日

- ・本市は、全域都市計画区域外であり、市街化区域、市街化調整区域、用途地域など、都市計画法に基づく区域、地域及び地区は設定していない。

##### ②農地転用に関する調整の結果の状況

瀬戸内市農業委員会と調整済み。

##### ③農業振興地域及び農用地区域の範囲及び設定年月日

- ・農業振興地域  
指定年月日：旧牛窓町 昭和48年8月3日  
旧邑久町 昭和46年8月17日  
旧長船町 昭和48年8月3日  
瀬戸内市 平成18年12月16日
- ・農業振興地域整備計画 策定年月日：旧牛窓町 昭和49年12月20日  
旧邑久町 昭和48年7月26日  
旧長船町 昭和49年3月30日  
瀬戸内市 平成19年2月15日
- ・農業振興地域面積：11,216ha
- ・農用地区域面積：2375.5ha（令和2年12月1日時点）
- ・範囲：別図-2のとおり

##### ④土地改良事業等の農業投資の区域及び農業用施設、道路、水路等の位置

- ・別紙-2及び別図-3のとおり。

宮下地区には「生産総合振興対策事業(長船地域・昭和58～59年度)」により研修加工処理施設が整備されているが、すでに事業完了後8年以上を経過している。一方、農林水産省「国営吉井川土地改良事業(平成25～令和7年度)」の受益地でもあり、こちらは事業完了後8年未経過だが、面的整備に係る土地改良事業等は実施されていない。

##### ⑤周辺における既存企業の立地状況

- ・別紙-3及び別図-4のとおり

##### ⑥開発許可を受ける見込み及びその日程

- ・開発許可予定時期：宮下地区 令和4年3月（令和3年12月申請）

##### ⑦立地条件表

- ・別紙-4のとおり

## 第2 導入すべき産業の業種及び規模

令和6年度までに産業導入地区に導入すべき産業の業種及び規模は次のとおりとする。

### 1 導入すべき業種

#### 【豆田地区】

大分類	中分類	小分類
製造業	09 食料品製造業	099 その他の食料品製造業
	15 印刷・同関連業	152 製版業
	19 ゴム製品製造業	191 タイヤ・チューブ製造業
	22 鉄鋼業	229 その他の鉄鋼業
	26 生産用器具製造業	266 金属加工機械製造業
	28 電子部品・デバイス製造業	281 電子デバイス製造業
卸売業、小売業	52 飲食料品卸売業	521 農畜産物・水産物卸売業

#### 【長浜地区】

大分類	中分類	小分類
製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	142 紙製造業
	19 ゴム製品製造業	191 タイヤ・チューブ製造業

#### 【福山地区】

大分類	中分類	小分類
製造業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	531 建築材料卸売業

#### 【長船・服部地区】

大分類	中分類	小分類
製造業	15 印刷・同関連業	151 印刷業
		153 製本業、印刷物加工業
		159 印刷関連サービス業
運輸業、郵便業	44 道路貨物運送業	441 一般貨物自動車運送業
卸売業、小売業	55 その他の卸売業	559 他に分類されない卸売業

#### 【宮下地区】

大分類	中分類	小分類
製造業	29 電気機械器具製造業	291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業
	29 電気機械器具製造業	293 民生用電気機械器具製造業

## 2 選定理由

業種の選定にあたっては、農村地域の住民が永続的に居住できるよう、必要な優良農地の確保及び地域農業の発展に資することを前提としつつ、安定的な他の産業への就業機会を選択肢の1つとして創出する必要がある。については、常用雇用が期待される多くの業種の中で、地域農業をはじめとする既存産業との連携、あるいは地域資源の活用による販路拡大及び高付加価値化が見込まれる業種又は生産性や業界成長性が高く、将来に亘って雇用構造の高度化・多様化が見込まれる業種について、本市の施策方針との整合性を図ったうえで選定した。

### (1) 安定した就業機会の確保

導入する全ての業種は、常用雇用者が常駐化する業種を選定するものとし、雇用創出効果が低い広大な施設や、短期雇用など安定的な雇用が見込めない業種については、地域の実情を踏まえたうえで選定しないものとする。

### (2) 雇用構造の高度化に資するもの

導入する全ての業種は、地域における労働力の効率的かつ適正な配分が円滑に行われるよう、業種間の配分・連携が可能となるものを優先するものとする。また、就業が円滑に行われるよう、地域住民の希望や能力に相応し、かつ所得の向上に資するものを優先的に導入するとともに、特に小規模農家、離農農家及び高齢農家等が容易に就業し、継続できる業種の導入を積極的に選定するものとする。

### (3) 公害の防止、自然環境の保全、生活環境の保全及び地域産業等との調和

産業導入地区に立地する企業は、公害防止及び環境保全に努めるとともに、工場敷地内には、緑地を設けることにより周辺環境との調和に努めることとする。

また、企業が立地する際には、関係法令を遵守し、事前に公害防止対策等を協議し、必要に応じて、土壤汚染対策法に基づく届出や公害防止に関する協定の締結を行うこととする。

産業活動に伴い発生する廃棄物等の処理については、事業者処理責任の原則に立って、その処理体制を整備し、適正に処理するものとする。

### (4) 立地ニーズや事業の実現見通し

産業導入地区への立地に関して問い合わせのあった企業2社との間で、事業の実現性等について協議した結果、事業実現に向けて具体的な見通しが立ったことから、ニーズが存するものと判断した。なお、各業種の選定理由と地域農業への影響については、以下に記載する。

①電気機械器具製造業(291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業)については、県東部及び岡山市内に工場があり、その中間位置に新設の工場を希望しているため、当該地が適地であり、さらに新設予定工場の規模と当該地の面積が合致しているため当地を選定した。また、当該地区が各主要道路へのアクセスが容易にできるため、物流面においても各既存工場との中間位置としての役割を果たせるため、事業を行う上でメリットがあると判断した。また、市内既存企業との連携、取引の拡大をすることで市内中小企業の活性化に期待が持てる。そして、製造工場の従業員の確保についても、近隣の農業従事者の雇用が見込まれることや、市内住宅地にも近接していることから安定的に従業員の確保をすることが期待できる。さらに、担い手への農地集積も推進され、従業員の定住化が進む事によって地域の活性化にも繋がることとなる。

②電気機械器具製造業(293 民生用電気機械器具製造業)については、各既存工場の中間位置に新設の工場を希望しており、当該地区は新設予定工場の規模と合致しており、主要道路へのアクセスも容易で、物流の側面からも事業を行う上でメリットがあると判断し、当地の選定に至った。また、市内既存企業との連携、取引の拡大をすることで市内中小企業の活性化にも期待が持てる。製造工場の従業員の確保についても、近隣の農業従事者の雇用が見込まれ、市内住宅地にも近接していることから安定的に確保することが期待できる。さらに、担い手への農地集積も推進され、従業員の定住化が進む事によって地域の活性化にも繋がることとなる。

### 3 導入すべき産業の規模

#### 【豆田地区】

産業の業種	事業所数	計画面積			雇用期待従業員数			経済上の規模	
		施設用地等の面積	公共施設用地面積	計	男	女	計	製造品出荷額	売上額
09 食料品製造業	1	m <sup>2</sup> 8,958	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	人 56	人 22	人 78	百万円 1,900	
15 印刷・同関連業	1	21,169			36	14	50	700	
19 ゴム製品製造業	1	20,791			111	45	156	2,400	
22 鉄鋼業	1	628			1	1	2		
26 生産用器具製造業	1	9,759			5	2	7	100	
28 電子部品・デバイス製造業	1	246,517			2,199	880	3,079	101,600	
52 飲食料品卸売業	1	14,623			29	11	40		3,900
計	7	322,445	49,196	371,641	2,437	975	3,412	106,700	3,900

#### 【長浜地区】

産業の業種	事業所数	計画面積			雇用期待従業員数			経済上の規模	
		施設用地等の面積	公共施設用地面積	計	男	女	計	製造品出荷額	売上額
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	1	m <sup>2</sup> 59,177	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	人 36	人 15	人 51	百万円 1,500	
19 ゴム製品製造業	2	10,131			82	33	115	1,400	
計	3	69,308	6,931	76,239	118	48	166	2,900	0

#### 【福山地区】

産業の業種	事業所数	計画面積			雇用期待従業員数			経済上の規模	
		施設用地等の面積	公共施設用地面積	計	男	女	計	製造品出荷額	売上額
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1	m <sup>2</sup> 52,578	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	人 5	人 2	人 7	百万円	500
計	1	52,578	3,052	55,630	5	2	7		500

#### 【長船・服部地区】

産業の業種	事業所数	計画面積			雇用期待従業員数			経済上の規模	
		施設用地等の面積	公共施設用地面積	計	男	女	計	製造品出荷額	売上額
15 印刷・同関連業	6	m <sup>2</sup> 76,226	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	人 902	人 359	人 1,261	百万円 10,300	
44 道路貨物運送業	1	2,315			19	8	27		600
55 その他の卸売業	1	4,907			14	6	20		1,000
計	8	83,448	17,956	101,404	935	373	1,308	10,300	1,600

【宮下地区】

産業の業種	事業所数	計画面積			雇用期待従業員数			経済上の規模	
		施設用地等の面積	公共施設用地面積	計	男	女	計	製造品出荷額	売上額
29 電気機械器具製造業	1	m <sup>2</sup> 40,000	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	人 150	人 90	人 240	百万円 9,264	
29 電気機械器具製造業	1	27,000			106	64	170	6,562	
	計	67,000	5,433	72,433	256	154	410	15,826	
								≒15,800	

### 第3 導入される産業への農業従事者の就業の目標

導入される産業に、令和6年度までに就業する農業従事者(その家族を含む、以下同)は、次のとおりとする。

#### 【豆田地区】

産業の業種	事業所数	農業従事者の就業の目標			雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合		
		男	女	計	男	女	計
09 食料品製造業	1	人	人	人	32.1%	36.4%	33.3%
15 印刷・同関連業	1	8	4	12	22.2%	28.6%	24.0%
19 ゴム製品製造業	1	25	10	35	22.5%	22.2%	22.4%
22 鉄鋼業	1	0	0	0	—	—	—
26 生産用器具製造業	1	1	0	1	20.0%	0.0%	14.3%
28 電子部品・デバイス製造業	1	131	52	183	6.0%	5.9%	5.9%
52 飲食料品卸売業	1	4	1	5	13.8%	9.1%	12.5%
計	7	187	75	262	7.7%	7.7%	7.7%

#### 【長浜地区】

産業の業種	事業所数	農業従事者の就業の目標			雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合		
		男	女	計	男	女	計
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	1	人	人	人	72.2%	66.7%	70.6%
19 ゴム製品製造業	2	43	17	60	52.4%	51.5%	52.2%
計	3	69	27	96	58.5%	56.3%	57.8%

#### 【福山地区】

産業の業種	事業所数	農業従事者の就業の目標			雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合		
		男	女	計	男	女	計
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1	人	人	人	40.0%	50.0%	42.9%
計	1	2	1	3	40.0%	50.0%	42.9%

#### 【長船・服部地区】

産業の業種	事業所数	農業従事者の就業の目標			雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合		
		男	女	計	男	女	計
15 印刷・同関連業	6	人	人	人	30.5%	30.6%	30.5%
44 道路貨物運送業	1	6	2	8	31.6%	25.0%	29.6%
55 その他の卸売業	1	2	1	3	14.3%	16.7%	15.0%
計	8	283	113	396	30.3%	30.3%	30.3%

【宮下地区】

産業の業種	事業所数	農業従事者の就業の目標			雇用期待従業員数に対する 農業従事者の割合		
		男	女	計	男	女	計
29 電気機械器具製造業	1	人 29	人 22	人 51	19.3%	24.4%	21.3%
29 電気機械器具製造業	1	22	17	39	20.8%	26.6%	22.9%
	計	51	39	90	19.9%	25.3%	22.0%

## 第4 産業の導入と相まって促進すべき農業構造の改善に関する目標

産業の導入と相まって令和6年度までに促進すべき農業構造の改善に関する目標は、次のとおりとする。

### 1 農家人口、農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者の現状・見込み

区 分	農 家 人 口	農業従事者		基 幹 的 農 業 従 事 者
			農業就業人口	
平成27年度 (現 状)	人 3,212	人 2,259	人 1,316	人 1,084
令和6年度 (見込み)	1,950	1,340	912	689

注：現状は農林業センサス

### 2 認定農業者、認定新規就農者及び集落営農(以下「認定農業者等」という。)の現状・見込み

区 分	認定農業者	認定新規 就 農 者	集落営農
令和元年度 (現 状)	経営体 123	経営体 7	集落営農 1
令和6年度 (見込み)	109	7	1

注：現状は令和2年3月末現在

### 3 認定農業者等の育成

#### (1) 認定農業者等及び基本構想水準達成者への農用地の利用の集積に関する計画

(単位：ha)

区分	農用地面積 ①	認定農業者等及び基本構想水準達成者への 農用地の利用集積面積				認定農業者等及び基本構想水準 達成者への 利用集積率(%) ②/①
		所有面積	利用権設定	特定農作業 受託	計 ②	
現状	3,144	151	664	0	815	25.9
目標	3,102	193	976	0	1169	37.7

#### (2) 認定農業者等の経営規模

(単位：経営体(集落営農)、a、頭、羽、箱等)

目標経営類型 (作目構成)	営農類型	認定農業者等の数		経営規模	
		令和元年 現在	令和6年 目標	令和元年 現在	令和6年 目標
単一経営	①水稲	37	31	550	800
	②露地野菜	32	32	55	75
	③施設野菜	9	8	13	13
	④果樹	4	2	5	4
	⑤花き	3	1	5	4
	⑥果樹苗木	0	0	0	0
	⑦畜産	10	9	26	35
複合経営	⑧水稲+果樹	4	4	54	73
	⑨水稲+野菜	16	14	80	130
	⑩水稲+畜産	7	7	25	33
	⑪果樹+野菜	0	0	0	0
	⑫果樹+畜産	0	0	0	0
	⑬花き+野菜	1	1	2	2

#### (3) 認定農業者等を中心とする生産組織の育成

地域において専門的な土地利用型農業経営が確保されているか、又は確保される見込みがある場合には、これらの農業経営を地域における土地利用型農業の担い手として明確に位置付け、これを中心とした集落営農体制の確立を目指すものとする。

具体的には、担い手が、すでに整備されているほ場条件のもとで効率的な生産が行われる

ように、農業近代化施設の整備拡充と、同施設の利用拡大のための農作業の受委託、農地流動化の促進を積極的に推進する。今後、ほ場の再区画整備事業を実施する場合には、ほ場区画の大型化による高能率的生産基盤条件を活かすために、集団的利用を考慮に入れた換地と一体的な利用権設定等促進事業を実施し、担い手が連たんするほ場条件下で効率的な農業生産活動が行えるように努める。

今後は、さらに生産性の高い土地利用型農業を目指して、担い手農家や特定農業団体、組織経営体への農地の利用集積、作業の受託を促進し、効率的かつ安定的な経営体の育成に努める。

#### 4 農地の集積・集約化の推進、認定農業者等の育成及び農業経営の法人化の方向

農地の利用集積を進めるにあたっては、農地中間管理事業及び農地売買等特例事業の積極的な活用を図り、地域ごとの農地の利用の実態に配慮して円滑な農地の面的集積を推進する。

さらに、農地貸借による経営規模拡大と併せて、農作業受託による実質的な作業単位の拡大を促進することとして、岡山市農業協同組合と連携を密にして、農地貸借の促進と農作業受委託の促進が一体となって、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努める。

具体的には、瀬戸内市農業委員会、岡山市農業協同組合、土地改良区等の関係機関の緊密な連携の下、地域の農地の利用集積の対象者(農地の受け手)の状況等に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営に向けた利用集積の取組を促進する。その際、本市では、関係機関とともに、こうした取組が効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者の合意の形成を図りつつ、各年度ごとに、利用集積の進捗状況等を把握検証し、必要に応じて改善を図る措置を講ずる。

加えて、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、農地中間管理機構及び農業委員会などの掘り起こし活動を強化し、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結びつけて利用権設定等を進める。

認定農業者の育成に向けては、瀬戸内市地域農業再生協議会の機能をより発揮し、備前広域農業普及指導センター、瀬戸内市農業委員会等と連携しながら、認定農業者等の経営体育成のための個別指導、また、これらの担い手に対し、ほ場整備地等の良好な営農条件を備えた農地の利用集積により、生産性の向上を促進するほか、経営の複合化や農産物の高付加価値化、農業簿記の導入による経営の効率化を図り、収益性の高い農業経営の確立を図る。

認定農業者等担い手の不足が見込まれる地域においては、特定農業法人制度及び特定農業団体制度の普及啓発に努め、集落を単位とした集落営農の組織化・法人化を促進するため、農用地利用改善団体を設立するとともに、特定農業法人制度及び特定農業団体制度に取り組めるよう指導、助言を行う。加えて、オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への誘導を図る。

## 第5 産業の導入に伴う施設用地と農用地等との利用の調整に関する事項

### 1 過去に造成された工業団地等の活用可能性

#### (1) 過去に造成された工業団地及びその周辺の活用可能性

既存の工業団地については、すでに完売している。

#### (2) 再生利用が困難な荒廃農地等の活用の可能性

本市における荒廃農地は31ha（令和2年3月31日時点）となっているが、市域に散在しており、まとまった用地を確保することは困難である。

### 2 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

#### (1) 農用地区域外での開発を優先すること

##### ① 都市計画法における工業系用途地域及び工業系用途以外の用途地域について

本市は、全域都市計画区域外であり、市街化区域、市街化調整区域、用途地域など、都市計画法に基づく区域、地域及び地区は設定しておらず、工業系の用途地域も存在しない。

##### ② 農業振興地域以外の地域について

本市では総面積12,545haの約9割にあたる11,216haが、農業振興地域に指定されている。農業振興地域以外の地域としては、港湾法に基づく臨港地区10ha、大規模な森林107ha、邑久地域の島しょ部及び塩田跡地553ha、牛窓地域の既成市街地171ha、牛窓地域の島しょ部及び塩田跡地488haがある。

このうち、塩田跡地は塩分残留があり、用水型の産業用地としての活用が困難なうえ、低地にあり大規模な盛土や防潮堤の整備が必須となるなど、費用面の負担を考慮すれば、産業用地としての活用は現実的ではない。

一方、森林には瀬戸内市土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域（急傾斜・土石流）や山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区の指定地区が多数含まれている。仮にこうした地域で産業用地を開発した場合、さらなる急傾斜へと変化することで、森林の保水機能への多大な影響が想定されるほか、災害発生時には立地企業にも甚大な被害を及ぼす可能性が高い。よって、農業振興地域以外での開発は困難と考えられる。

### ③農業振興地域内の農用区域以外の地域について

市内の農業振興地域内の農振白地農地は、農用区域内農地の縁辺部や集落内及びその周辺に点在している。また、市の西部・北部地域にあたる JR 赤穂線、主要幹線道路の沿線部においては、住宅・商業地・企業等が立地し、農地との混在化も進んでいることから、産業導入地区に適合する一定規模の連担した土地を確保することは困難である。

## (2) 周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないようにすること

宮下地区は農用区域の縁辺部付近に位置し、北側及び東側が河川、南側が宅地、西側が市道南北線に囲まれていることから、将来に亘って農地の拡張性は低い。また、産業導入地区の設定後、同地区と干田川に挟まれる形で残される農用区域も、東側の農用区域に接しており、集団性は保たれることから、営農上の影響は少ないものと考えられる。

加えて、前項のとおり、本市においては農用区域以外に用地を求められない状況であることから、本地区に産業的土地利用を集積することにより、他の農用区域の蚕食を未然に防ぐことができる。

これらの理由から、今後の農業基盤整備事業や農地流動化施策を含めて、農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれはない。

### ①高性能機械による営農への支障、農業生産基盤整備事業の実施や、農地中間管理事業等の農地流動化施策の推進への影響可能性

宮下地区においては、高性能機械による営農及び農地中間管理事業等の農地流動化施策に該当しない。また、単独県費補助土地改良事業等で農道整備を行っているが、宮下地区整備時に付け替えることで機能を保持することから、影響は発生しない。

### ②農用区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積への影響可能性

宮下地区においては、認定農業者等の担い手による耕作地はなく、農業者は経営上の大部分を宮下地区以外の耕作地とするか、もしくは兼業農家の僅少な自作地が残るのみのため、いずれも影響は少ない。代替地の希望があった場合については、瀬戸内市農業委員会のあっせん等により、代替地の確保を図る。

### ③農用区域内の土地の保全又は利用上必要な施設の用地が農用地等以外の用途に供されることによる影響

- (a) ため池、排水路、土留工、防風林等の農用区域内の土地の保全上必要な施設について、その毀損により、土砂の流出又は崩壊、洪水、湛水、飛砂、地盤沈下等の災害の発生可能性

宮下地区内にため池、土留工、防風林等はない。排水路については、現在の機能を保持するよう再構築するため、影響は発生しない。

(b) 農業用排水施設等の農用区域内の土地の利用上必要な施設について、土砂等の流入による排水停滞、汚濁水の流入など、周辺の土地改良施設の機能に支障が生じる場合

- (ア) 宮下地区に企業が立地し、工場用水を取水する場合は、基本的には瀬戸内市上水道を使用する計画であり、農業用水を使用することはない。
- (イ) 立地企業から排水される水については、水質汚濁防止法による排水基準及び関連する条例等に定める基準を遵守し、必要に応じ立地企業が独自に排水処理施設等の整備を行ったうえで、公共用水域へ放流する。
- (ウ) 農業用排水路については、瀬戸内市役所建設課及び吉井川下流土地改良区と十分協議を行い、付け替えを実施することで同意を得ており、用排水の機能を維持するため、周辺土地改良施設の機能に支障を及ぼすことはない。また、農地転用決済金については、吉井川下流土地改良区及び地権者に対し、地権者の負担になる旨を説明して十分な理解を得ている。
- (エ) 地区内の農道の廃止による影響については、当該地区は農用地区域の縁辺部にあるため、農作業に支障が出ることはない。
- (オ) 宮下地区には、農地中間管理機構関連事業の農地流動化施策に該当する農用地は含まれていない。

(c) 産業導入地区で実施が予定されている、実施中である、又は完了した土地改良事業等の状況及び産業導入地区として位置付けることの是非についての調整結果

宮下地区には「生産総合振興対策事業(長船地域・昭和 58～59 年度)」により研修加工処理施設が整備されているが、すでに事業完了後 8 年以上を経過している。一方、農林水産省「国営吉井川土地改良事業」の受益地で事業完了後 8 年未経過であるが、前述の「生産総合振興対策事業(長船地域・昭和 58～59 年度)」については、事業完了後すでに 8 年以上が経過しており、「土地改良事業の受益地の転用に伴う補助金の返還措置について(昭和 44 年 5 月 24 日 44 農地 A 第 826 号農林事務次官通知)」による補助金返還には該当しない。

上記内容について、各団体と下記のとおり協議・調整を行い、内容について以下のとおり合意を得た。

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| ・ 吉井川下流土地改良区 | 令和 2 年 12 月 23 日協議にて調整・合意 |
| ・ 岡山市農業協同組合  | 令和 2 年 12 月 25 日協議にて調整・合意 |

(3)面積規模が最小限であること

企業動向等を踏まえ、必要最小限の面積に留めている。

(4)面的整備(区画整理、農用地の造成、埋立て又は干拓)を実施した農用地を含めないこと

宮下地区においては、面的整備に係る土地改良事業等は実施されていない。

(5)農地中間管理機構関連事業の取組に支障が生じないようにすること

宮下地区には、農地中間管理機構関連事業の農地流動化施策に該当する農用地は含まれていない。

## 第6 導入される産業の用に供する施設の整備に関する事項

### 1 施設の整備等

#### (1) 産業基盤の整備

##### ① 産業の立地・導入に必要な用地

- ・ 目標年次までに施設用地として確保すべき面積：72,433 m<sup>2</sup>
- ・ 調達の方法：令和4年度に瀬戸内市が買収する。
- ・ 用地を造成する場合の事業主体及び造成年次：令和4年度に瀬戸内市が実施する。

##### ② 道路等の整備

宮下地区への進入路は市道南北線(全線2車線道路)を利用する。なお、市道南北線は通学路となっているが、道路西側に歩車道を区分する歩道を設置していることから、利用者への影響はない。

また、地区内にある市道土師52号線及び57号線の付替を行い、機能を保持する。

##### ③ その他

造成については、土壤汚染対策法第4条第1項の規定を遵守し、事前に土地の形質変更届出書を提出する。

緑地については、工場立地法の規定に則して工場緑化を促し、周辺地区の環境及び景観を保つものとする。

用水等については、前述のとおり、基本的には瀬戸内市上水道を使用し、農業用水を使用することはない。

立地企業から排水される水については、水質汚濁防止法による排水基準及び関連する条例等に定める基準を遵守し、必要に応じ立地企業が独自に排水処理施設等の整備を行ったうえで、公共用水域へ放流する。

#### (2) 技術者の確保及び関連企業との交流連携等

##### ① 技術者の確保・育成

人材確保に向けて、商工関係機関との連携を強化するとともに、ハローワークや教育機関との連携を強める。

##### ② 研究開発・技術開発の推進

研究開発・技術開発による地域活性化の推進に向け、商工関係機関との情報交換を密にし、経済産業省中国経済産業局や各大学等とも連携を図る。

## 2 定住等及び地域間交流の条件の整備

### (1) 定住人口の確保に向けた住環境の整備

本市では、第2次瀬戸内市総合計画後期基本計画の基本方針の1つに「住んでみたい・住み続けたいと思える住宅があるまち」を掲げ、今後の取組として、市営住宅維持管理事業、建築物耐震診断等事業費補助金の交付、市所有の分譲宅地の販売促進に向けたPR活動の展開、空き家の活用促進に向けた掘り起こしと情報提供及び定住促進用空き家活用事業補助金の交付、移住・定住促進に向けた市民・団体へのIJUコンシェルジュの委嘱等に取り組むとしている。併せて、別の基本方針として「活力を生み調和のとれた土地利用を進めるまち」も掲げており、豊かな自然と暮らし、そして産業活動が調和した良好な地域環境を形成するため、土地利用の基本方針である国土利用計画(瀬戸内市計画)の策定を検討し、農漁村と都市が調和した土地利用を進めるとしている。今後もこれらの取組を推進し、定住人口の確保を図る。

### (2) 地域間交流の条件の整備

宮下地区における隣接地域との交流促進に向けては、産業導入地区における協議会等の設立などを検討するなどして、率先して地域間交流を図る。

### (3) 生活基盤インフラの整備

あらゆる人が快適に利用できる道路環境を作り、まちの活性化を図るため、市民生活に密着した生活道路や、商工業者が利用しやすい産業導入地区を含む工業団地への連絡道路等の整備を進めるとともに、市内の国道及び県道を管理する各機関に対し、市内の渋滞箇所や通行上支障となり得る箇所等について改善されるよう、交差点の改良や道路の拡幅等を積極的に要請する。併せて、公共交通機関の利用促進に向けたPRを行うとともに、路線の維持・拡充を進めるため、公共交通事業者に対する支援を行う。また、橋梁についても、5年に1回の点検を行うとともに、長寿命化計画を立て、調査・修繕・架替を進める。

また、災害から市民の生命・財産を守るため、県や国と連携し、一級河川干田川、千町川の改修を進めるとともに、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域指定箇所を整備するほか、老朽化した水道施設や管路の更新、浄水施設や配水池の機能強化、下水道の整備、合併処理浄化槽の設置促進、民間事業者との連携による高速通信環境の整備等にも努める。

## 第7 労働力の需給の調整及び農業従事者の産業への就業の円滑化に関する事項

### 1 労働力の需給の調整

- ・瀬戸内市農業委員会、岡山市農業協同組合との協力体制を確立し、農地の流動化、農業の近代化に伴う省力化により、就業が期待できる65才未満の離農希望者等を把握し、関係機関の協力を得て、職業相談・職業能力開発講座等の各種支援制度の充実と活用に努めるものとする。特に高齢者の就業については西大寺公共職業安定所、公益社団法人瀬戸内市シルバー人材センターと連絡を密にし、雇用情報等の提供を行う。
- ・優良企業の誘致を契機とし、希望者の把握に始まるUターンの促進、Iターン者の定住促進、新卒者の市内就業・地元定着の促進を図る。このために、西大寺公共職業安定所と連絡を密にし、教育機関に対するPRのほか、導入企業の意向に沿って協力する。
- ・女性の就業を支援するため、就業相談会の開催や企業への周知を行う。

### 2 農業従事者の産業への就業円滑化対策

- ・農業従事者がその希望及び能力に応じて就業できるよう、本市と西大寺公共職業安定所、おかやま就職応援センター等と密接に連携し、職業相談を行う。
- ・公益財団法人岡山県産業振興財団に設置された岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点との連携、経済産業省中国経済産業局が中国5県で推し進める「高度専門中核人材シニアマッチングプロジェクト」「女性・中核人材マッチングプロジェクト」による取組等を活用することで、農業従事者の産業への就業の円滑化を図る。

## 第8 産業の導入と相まって農業構造の改善を促進するために必要な農業生産の基盤の整備及び開発その他の事業に関する事項

### 1 担い手の育成・確保

本市における農業生産の基盤の整備に向けて、効率的かつ安定的な農業経営を育成するために、生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有した人材の育成に取り組む。このため、人材育成方針を定めるとともに、意欲と能力のある者が幅広くかつ円滑に農業に参入し得るように相談機能の一層の充実、先進的な法人経営等での実践的研修、農地中間管理機構の保有農地を利用した実践的研修、担い手としての能力を十分に発揮させるための研修等を通じて経営を担う人材の育成を積極的に推進する。

また、農業従事者の安定的確保を図るため、他産業に比べて遅れている労働環境の改善に取り組むこととし、休日制、ヘルパー制度の導入や、高齢者、非農家等の労働力の活用システムを整備する。

新たに農業を営もうとする青年等の確保に向けた取組としては、瀬戸内市新規就農者等確保計画に基づき、岡山県青年農業者等育成センターや備前広域農業普及指導センター、岡山市農業協同組合、先進農家などと連携し、就農相談会等での就農情報（研修、空き家に関する情報等）の発信を行うとともに、就農希望者の受入れ環境の整備を行う。

加えて、生徒・学生が農業に興味関心を持ち、農業が将来の進路の選択肢の一つとなるよう教育機関や教育委員会と連携しながら、各段階の取組を実施する。具体的には、生産者との交流の場を設けたり、農業体験ができる仕組みを作ることで、農業に関する知見を広められるようにする。

新たに農業経営を営もうとする青年等の定着に向けた取組としては、本市が中心となり、岡山市農業協同組合、農業委員、農業士、備前広域農業普及指導センター、岡山県農林水産総合センター農業大学校等と連携・協力して実践研修、経営・生活相談、技術指導等を行い、就農前後のフォローアップの状況等を共有しながら、当該青年等の営農状況を把握し、支援を効率的かつ適切に行うことができる仕組みを作る。また、新規就農者が地域内で孤立することのないよう、本市が中心となり、人・農地プランの作成・見直しの話し合いや瀬戸内市地域農業再生協議会のもとで相互連携を図りながら、地域農業の担い手として当該者を育成する体制を強化する。さらに、農業経営者クラブやJA青壮年部活動など、同世代の若手農業者との仲間づくり、交流の機会の設置、参加誘導を図る。青年等が就農する地域の人・農地プランとの整合に留意しつつ、本構想に基づく青年等就農計画の作成を促し、農業次世代人材投資事業や青年等就農資金、経営体育成支援事業等の国の支援策や県の新規就農関連事業を効果的に活用しながら経営力を高め、確実な定着へと導く。加えて、青年等就農計画の達成が見込まれる者については、引き続き農業経営改善計画の策定を促し、認定農業者へと誘導する。

就農に向けた情報提供及び就農相談については岡山県青年農業者等育成センター、技術や経営ノウハウについての習得、就農後の営農指導等フォローアップについては備前広域農業普及指導センター、岡山市農業協同組合、農業士等、農地の確保については農業委員会、農

地中間管理機構など、各組織が役割を分担しながら各種取組を進める。

## 2 農業生産基盤及び農業施設の整備

産業の導入と相まって農業構造の改善に関する目標を達成するため、次により事業を実施する。

事業の種類	事業の概要	事業主体	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	事業年度 (予定)
国営かんがい 排水事業 (吉井川地区)	新田原井堰 1式 坂根合同堰 1式 揚水機場 4カ所 用水路 1式 水管理施設 1式	国	5,502	9,500,000	H25～R7

※過去5年間に実施された事業を含む。

## 第9 その他必要な事項

### 1 企業の撤退時のルール等について

#### (1) 企業がやむを得ず撤退することとなった場合の跡地の迅速な有効活用について

将来において企業がやむを得ず撤退することとなった場合には、産業導入地区の土地利用計画に反することのないよう、市と立地企業が連携し、本計画に即した新たな企業の誘致を図る。また、迅速な対応が可能となるよう、分譲契約に撤退に関する報告義務の条項を設けることとする。

#### (2) 企業がやむを得ず撤退することとなった場合の実施計画の変更等について

将来において企業がやむを得ず撤退することとなった場合には、市と立地企業が連携し、跡地の有効活用の方策について検討した上で、必要に応じて実施計画の変更等を行う。

### 2 実施計画のフォローアップについて

#### (1) 実施する項目について

フォローアップに際しては、土地利用の調整の状況、導入産業の業種及び規模等の概況、農業従事者の就業の状況、農業構造の改善の状況、遊休地の解消状況等を踏まえた実施計画の記載事項に係る達成の見通し、そのような見通しとなっている理由及び対応策のほか、企業撤退時のルールづくり、体制等についても確認を行う。

遊休地が発生する等の産業導入の促進が適切に進展していない場合、農業従事者の就業の目標若しくは農業構造の改善に関する目標の達成が見込まれないと認められる場合等においては、その理由又は対応策等について検討を行い、検討結果を制度運営の改善等に活用するとともに、必要と認められるときは速やかに実施計画の見直しを行う。

#### (2) 実施する項目の目標達成のための具体的な体制、方策について

実施計画の策定又は変更を行った翌年度から、年度末時点の状況について、計画期間が満了するまで毎年フォローアップを行う。また、産業導入地区内に遊休地がある場合は、当該遊休地が解消するまでフォローアップを行う。なお、具体的なフォローアップする項目については以下に記載する。

#### ①土地利用の調整の状況

立地企業との密な情報交換を行う。

#### ②導入産業の業種及び規模等の概況

立地企業との密な情報交換を行う。

#### ③農業従事者の就業の状況

立地企業への聞き取り調査。

#### ④農業構造の改善の状況

農業関係団体への聞き取り調査を行う。

#### ⑤遊休地の解消状況

農業関係団体への聞き取り調査を行う。

### (3)達成できなかった場合の処理方針について

実施計画の策定後、目標年次を大幅に過ぎる等の実態と乖離した実施計画が長期に亘って放置されることのないよう、目標年次の年度末等の時点において、実施計画の妥当性について検討する。また、良好な立地条件、産業基盤、企業誘致活動等の産業の導入の基本となる諸条件が整う見込みが立たない場合は、速やかに当該実施計画の廃止の手続を行う。

また、実施計画に位置付けられた産業の施設が立地していた産業導入地区内の用地に、その後別の産業の施設が立地する場合、事前に実施計画の変更について検討する。この場合において、実施計画における農業従事者の就業又は農地保有の合理化に係る目標の達成状況を検証し、新たな産業を導入産業と位置付けることにより目標達成が可能と判断される場合には、実施計画を変更して当該産業を位置付ける。一方、そのような方法による目標達成が困難と判断される場合には、産業導入地区の区域を縮小又は廃止するとともに、実施計画における目標の見直しを行う。

## 3 その他

- ・本計画は「岡山県農村地域への産業の導入の促進等に関する基本計画(平成30年6月策定)」に即して実施する。
- ・本計画の実現に向けて、農業の構造改善、経営改善支援対策を進めるとともに、関係機関と連携を図りながら産業の導入の促進に努める。
- ・本計画の策定にあたっては、下記のとおり、関係団体へ個別の説明と意見聴取を行った。

平成30年7月27日	吉井川農業水利事業所への事業説明と意見聴取
令和2年1月31日	宮下地区・地権者への説明会
令和2年12月23日	吉井川下流土地改良区への事業説明と意見聴取
令和2年12月23日	瀬戸内市商工会への事業説明と意見聴取
令和2年12月25日	岡山市農業協同組合への事業説明と意見聴取

- ・産業導入地区の土地所有者で代替地を希望する権利者については、瀬戸内市農業委員会の協力のもとで、極力あっせんに配慮する。また、土地提供者については、希望や能力等に応じて立地企業への安定就職が図られるよう要請する。

# 別紙－１ 産業導入地区の所在、地番、面積等

## 【豆田地区】

所在			地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
瀬戸内市	邑久町福元	堤外	264	田	雑種地	756.00	
〃	〃	〃	265-1	田	田	388.00	
〃	〃	〃	266-1	田	田	870.00	
〃	邑久町豆田	沖開田	1067	宅地	宅地	9,197.17	
〃	〃	〃	1076	用悪水路	用悪水路	68.00	
〃	〃	〃	1082	畑	畑	45.00	
〃	〃	〃	1086	田	田	788.00	
〃	〃	〃	1087	田	田	376.00	
〃	〃	〃	1088	田	田	395.00	
〃	〃	〃	1089	田	田	1,602.00	
〃	〃	〃	1090	田	田	2,063.00	
〃	〃	〃	1067-1	宅地	宅地	11,258.92	
〃	〃	〃	1072-2	畑	公衆用道路	347.00	
〃	〃	〃	1073-2	田	公衆用道路	75.00	
〃	〃	〃	1074-2	田	公衆用道路	75.00	
〃	〃	〃	1075-2	田	公衆用道路	75.00	
〃	〃	〃	1077-2	田	公衆用道路	149.00	
〃	〃	〃	1078-2	田	公衆用道路	111.00	
〃	〃	〃	1079-3	田	公衆用道路	113.00	
〃	〃	〃	1079-4	田	公衆用道路	114.00	
〃	〃	〃	1080-2	用悪水路	用悪水路	4.87	
〃	〃	〃	1084-1	田	田	2,028.00	
〃	〃	向須加	1106-1	宅地	宅地	6,327.94	
〃	〃	〃	1106-2	宅地	公衆用道路	14.83	
〃	〃	〃	1109-4	畑	公衆用道路	60.00	
〃	〃	〃	1109-5	公衆用道路	公衆用道路	7.99	
〃	〃	下開田	1028	用悪水路	用悪水路	83.00	
〃	〃	〃	1035	用悪水路	用悪水路	99.00	
〃	〃	〃	1041	用悪水路	用悪水路	13.00	
〃	〃	〃	1050	宅地	宅地	37,028.05	
〃	〃	〃	1025-1	宅地	宅地	8,150.31	
〃	〃	〃	1025-2	畑	公衆用道路	114.00	
〃	〃	〃	1026-3	宅地	公衆用道路	55.73	
〃	〃	〃	1026-4	宅地	公衆用道路	56.77	
〃	〃	〃	1027-5	宅地	公衆用道路	116.73	
〃	〃	〃	1027-6	宅地	公衆用道路	98.46	
〃	〃	〃	1027-7	宅地	公衆用道路	12.61	
〃	〃	〃	1029-5	宅地	公衆用道路	73.14	
〃	〃	〃	1029-6	宅地	公衆用道路	109.91	
〃	〃	〃	1029-7	宅地	公衆用道路	37.08	
〃	〃	〃	1029-8	雑種地	雑種地	20,629.00	
〃	〃	〃	1030-2	田	公衆用道路	96.00	
〃	〃	〃	1031-2	田	公衆用道路	126.00	
〃	〃	〃	1032-1	用悪水路	公衆用道路	6.38	
〃	〃	〃	1033-3	田	公衆用道路	37.00	
〃	〃	〃	1033-4	田	公衆用道路	188.00	
〃	〃	〃	1034-2	田	公衆用道路	219.00	
〃	〃	〃	1036-2	田	公衆用道路	175.00	
〃	〃	〃	1037-3	田	公衆用道路	204.00	
〃	〃	〃	1037-4	田	公衆用道路	55.00	
〃	〃	〃	1038-2	用悪水路	用悪水路	0.49	
〃	〃	〃	1038-3	用悪水路	用悪水路	5.17	
〃	〃	〃	1039-4	雑種地	公衆用道路	14.00	
〃	〃	〃	1039-5	田	公衆用道路	61.00	
〃	〃	〃	1039-6	田	公衆用道路	67.00	
〃	〃	〃	1039-7	雑種地	公衆用道路	0.04	
〃	〃	〃	1040-5	田	公衆用道路	0.57	
〃	邑久町福元	開田	77	宅地	宅地	36,751.76	
〃	〃	〃	76-3	池沼	池沼	14.00	

所在			地番	地目		面積(㎡)	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
〃	〃	〃	81-1	宅地	宅地	1,810.00	
〃	〃	〃	81-2	宅地	宅地	794.00	
〃	〃	〃	81-3	池沼	池沼	106.00	
〃	〃	〃	84-2	田	公衆用道路	128.00	
〃	〃	〃	84-3	公衆用道路	公衆用道路	20.00	
〃	〃	〃	85-2	田	公衆用道路	111.00	
〃	〃	〃	86-2	田	公衆用道路	163.00	
〃	〃	〃	87-2	田	公衆用道路	160.00	
〃	〃	〃	88-2	田	公衆用道路	107.00	
〃	〃	〃	90-2	田	公衆用道路	58.00	
〃	〃	〃	90-4	公衆用道路	公衆用道路	10.00	
〃	〃	〃	91-3	田	公衆用道路	8.19	
〃	〃	〃	91-4	田	公衆用道路	189.00	
〃	〃	〃	91-5	田	公衆用道路	96.00	
〃	〃	向須加	148	宅地	宅地	266.00	
〃	〃	〃	149	畑	雑種地	677.00	
〃	〃	〃	43-2	公衆用道路	公衆用道路	54.00	
〃	〃	〃	46-2	公衆用道路	公衆用道路	44.00	
〃	〃	〃	46-4	池沼	公衆用道路	178.00	
〃	〃	〃	47-4	公衆用道路	公衆用道路	8.37	
〃	〃	〃	47-6	公衆用道路	公衆用道路	14.00	
〃	〃	〃	47-9	公衆用道路	公衆用道路	11.00	
〃	〃	〃	47-11	公衆用道路	公衆用道路	3.36	
〃	〃	〃	48-2	畑	公衆用道路	348.00	
〃	〃	〃	55-1	宅地	宅地	32,688.75	
〃	〃	〃	29-3	公衆用道路	公衆用道路	50.00	
〃	〃	〃	30-4	公衆用道路	公衆用道路	4.96	
〃	〃	〃	17-5	公衆用道路	公衆用道路	82.00	
〃	〃	〃	17-6	宅地	公衆用道路	671.96	
〃	〃	〃	30-6	公衆用道路	公衆用道路	12.00	
〃	〃	〃	17-7	宅地	公衆用道路	12.60	
〃	〃	〃	17-9	公衆用道路	公衆用道路	14.00	
〃	〃	〃	109-1	宅地	宅地	750.69	
〃	〃	〃	109-3	田	公衆用道路	98.00	
〃	〃	〃	109-5	公衆用道路	公衆用道路	6.13	
〃	〃	〃	111-1	宅地	宅地	14,623.00	
〃	〃	〃	111-2	畑	公衆用道路	0.72	
〃	〃	〃	111-3	畑	公衆用道路	4.64	
〃	〃	〃	111-4	畑	公衆用道路	234.00	
〃	邑久町豆田	向須加	1120-3	公衆用道路	公衆用道路	1,062.00	
〃	〃	〃	1120-4	宅地	宅地	315.23	
〃	邑久町福元	向須加	112-2	田	公衆用道路	107.00	
〃	〃	〃	113-2	田	公衆用道路	2.36	
〃	〃	〃	113-3	田	公衆用道路	66.00	
〃	〃	〃	114-2	田	公衆用道路	7.80	
〃	〃	〃	114-3	田	公衆用道路	30.00	
〃	〃	〃	116-5	畑	公衆用道路	38.00	
〃	〃	〃	116-6	畑	公衆用道路	50.00	
〃	〃	〃	116-7	畑	公衆用道路	63.00	
〃	〃	〃	123-10	畑	用悪水路	12.00	
〃	〃	〃	123-2	宅地	宅地	34,551.14	
〃	〃	〃	123-7	畑	公衆用道路	59.00	
〃	〃	〃	123-8	畑	公衆用道路	15.00	
〃	〃	〃	123-9	畑	公衆用道路	15.00	
〃	〃	〃	126-2	畑	用悪水路	84.00	
〃	〃	〃	129-2	宅地	宅地	10,812.23	
〃	〃	〃	129-3	田	公衆用道路	386.00	
〃	〃	〃	129-5	公衆用道路	公衆用道路	2.07	
〃	〃	〃	130-4	公衆用道路	公衆用道路	6.85	
〃	〃	〃	130-5	田	公衆用道路	26.00	
〃	〃	〃	131-1	田	雑種地	690.00	
〃	〃	〃	131-4	雑種地	雑種地	54.00	
〃	〃	〃	131-5	田	公衆用道路	65.00	
〃	〃	〃	132-1	田	雑種地	370.00	

所在			地番	地目		面積 (㎡)	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
〃	〃	〃	132-3	田	公衆用道路	2.29	
〃	〃	〃	132-5	田	公衆用道路	41.00	
〃	〃	〃	132-6	田	公衆用道路	26.00	
〃	〃	〃	133-1	田	雑種地	280.00	
〃	〃	〃	133-3	田	公衆用道路	189.00	
〃	〃	〃	133-4	田	公衆用道路	3.69	
〃	〃	〃	133-6	田	公衆用道路	44.00	
〃	〃	〃	133-7	田	公衆用道路	70.00	
〃	〃	〃	134-1	畑	雑種地	376.00	
〃	〃	〃	134-3	畑	公衆用道路	375.00	
〃	〃	〃	134-4	畑	公衆用道路	10.00	
〃	〃	〃	134-5	畑	公衆用道路	93.00	
〃	〃	〃	135-1	宅地	公衆用道路	218.89	
〃	〃	〃	135-10	公衆用道路	公衆用道路	5.74	
〃	〃	〃	135-11	田	公衆用道路	251.00	
〃	〃	〃	135-6	公衆用道路	公衆用道路	15.00	
〃	〃	〃	135-8	宅地	公衆用道路	0.57	
〃	〃	〃	135-9	宅地	公衆用道路	414.96	
〃	〃	〃	136-4	雑種地	公衆用道路	429.00	
〃	〃	〃	136-5	公衆用道路	公衆用道路	105.00	
〃	〃	〃	147-1	宅地	宅地	1,068.39	
〃	〃	〃	147-4	宅地	宅地	21.38	
〃	〃	〃	150-1	畑	雑種地	343.00	
〃	〃	〃	150-3	雑種地	雑種地	27.00	
〃	〃	〃	150-4	畑	公衆用道路	187.00	
〃	〃	〃	151-1	宅地	宅地	921.12	
〃	〃	〃	151-2	畑	公衆用道路	2.32	
〃	〃	〃	151-3	畑	公衆用道路	8.87	
〃	〃	〃	152-1	宅地	宅地	578.25	
〃	〃	〃	152-2	田	公衆用道路	1.58	
〃	〃	〃	152-3	田	公衆用道路	5.74	
〃	〃	〃	153-1	宅地	宅地	654.10	
〃	〃	〃	153-2	田	公衆用道路	0.79	
〃	〃	〃	153-3	田	公衆用道路	6.89	
〃	〃	〃	154-1	宅地	宅地	1,096.61	
〃	〃	〃	154-2	畑	公衆用道路	0.60	
〃	〃	〃	154-3	畑	公衆用道路	6.38	
〃	〃	〃	155-1	宅地	宅地	1,107.69	
〃	〃	〃	155-2	田	公衆用道路	0.16	
〃	〃	〃	155-3	田	公衆用道路	14.00	
〃	〃	〃	156-3	宅地	宅地	177.10	
〃	〃	〃	156-4	田	公衆用道路	7.23	
〃	〃	〃	156-5	田	公衆用道路	18.00	
〃	〃	〃	156-6	田	公衆用道路	2.72	
〃	〃	〃	156-7	宅地	宅地	250.96	
〃	〃	〃	157-3	田	公衆用道路	7.98	
〃	〃	〃	195-4	雑種地	公衆用道路	11.00	
〃	〃	〃	197-3	公衆用道路	公衆用道路	6.78	
〃	〃	〃	197-4	田	公衆用道路	30.00	
〃	〃	〃	198-3	田	公衆用道路	160.00	
〃	〃	〃	198-5	公衆用道路	公衆用道路	2.18	
〃	〃	〃	199-7	畑	用悪水路	2.26	
〃	〃	〃	200-2	畑	用悪水路	19.00	
〃	〃	〃	201-3	田	公衆用道路	141.00	
〃	〃	〃	202-2	畑	公衆用道路	95.00	
〃	〃	〃	203-2	畑	公衆用道路	97.00	
〃	〃	〃	203-4	畑	用悪水路	3.75	
〃	〃	〃	204-3	畑	公衆用道路	99.00	
〃	〃	〃	204-5	畑	公衆用道路	161.00	
〃	〃	〃	207-3	田	公衆用道路	303.00	
〃	〃	〃	207-4	田	池沼	231.00	
〃	〃	〃	207-5	田	公衆用道路	14.00	
〃	〃	〃	207-6	田	公衆用道路	458.00	
〃	〃	〃	207-7	田	池沼	106.00	

所在			地番	地目		面積 (㎡)	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
〃	〃	〃	208-1	田	池沼	2,432.00	
〃	〃	〃	208-2	畑	公衆用道路	9.90	
〃	〃	〃	208-3	田	公衆用道路	9.08	
〃	〃	〃	208-4	畑	公衆用道路	75.00	
〃	〃	〃	209-1	田	池沼	803.00	
〃	〃	〃	209-2	畑	池沼	117.00	
〃	〃	〃	209-3	田	公衆用道路	34.00	
〃	〃	〃	210-1	畑	池沼	815.00	
〃	〃	〃	210-2	畑	公衆用道路	31.00	
〃	〃	〃	211-1	畑	池沼	802.00	
〃	〃	〃	211-2	畑	公衆用道路	27.00	
〃	〃	〃	213-2	畑	雑種地	76.00	
〃	〃	〃	213-3	宅地	宅地	3.23	
〃	〃	〃	213-4	畑	公衆用道路	11.00	
〃	〃	〃	214-1	畑	雑種地	150.00	
〃	〃	〃	214-2	畑	公衆用道路	19.00	
〃	〃	〃	214-3	畑	雑種地	152.00	
〃	〃	〃	214-4	畑	雑種地	530.00	
〃	〃	〃	214-5	畑	公衆用道路	24.00	
〃	〃	〃	215-1	畑	雑種地	290.00	
〃	〃	〃	215-3	畑	雑種地	312.00	
〃	〃	〃	215-4	田	雑種地	214.00	
〃	〃	〃	215-6	畑	公衆用道路	130.00	
〃	〃	〃	215-7	畑	公衆用道路	0.38	
〃	〃	〃	217-1	畑	雑種地	132.00	
〃	〃	〃	217-2	田	雑種地	204.00	
〃	〃	〃	217-5	畑	公衆用道路	37.00	
〃	〃	〃	217-6	田	公衆用道路	32.00	
〃	〃	〃	223-1	宅地	宅地	498.07	
〃	〃	〃	223-3	田	公衆用道路	16.00	
〃	〃	〃	223-4	田	公衆用道路	3.91	
〃	〃	〃	223-5	田	公衆用道路	9.88	
〃	〃	〃	223-6	雑種地	雑種地	130.00	
〃	〃	〃	225-5	田	池沼	1.62	
〃	〃	〃	225-6	田	公衆用道路	126.00	
〃	〃	〃	225-7	田	公衆用道路	59.00	
〃	〃	〃	225-8	田	池沼	5.03	
〃	〃	〃	225-9	田	公衆用道路	8.38	
〃	〃	〃	226-10	田	池沼	13.00	
〃	〃	〃	226-11	田	公衆用道路	30.00	
〃	〃	〃	226-12	田	公衆用道路	151.00	
〃	〃	〃	226-13	田	池沼	191.00	
〃	〃	〃	226-14	田	公衆用道路	55.00	
〃	〃	〃	226-6	田	公衆用道路	88.00	
〃	〃	〃	226-7	田	公衆用道路	6.99	
〃	〃	〃	226-8	田	公衆用道路	8.17	
〃	〃	〃	226-9	田	公衆用道路	29.00	
〃	〃	〃	227-10	田	公衆用道路	36.00	
〃	〃	〃	227-11	田	用悪水路	35.00	
〃	〃	〃	227-12	田	用悪水路	7.25	
〃	〃	〃	227-13	畑	用悪水路	2.43	
〃	〃	〃	227-14	畑	用悪水路	12.00	
〃	〃	〃	227-15	畑	用悪水路	0.37	
〃	〃	〃	227-7	田	公衆用道路	14.00	
〃	〃	〃	228-5	田	公衆用道路	7.52	
〃	〃	〃	228-6	田	公衆用道路	63.00	
〃	〃	〃	228-7	田	用悪水路	18.00	
〃	〃	〃	230-3	雑種地	公衆用道路	134.00	
〃	〃	〃	231-3	畑	公衆用道路	1.29	
〃	〃	〃	231-4	畑	公衆用道路	26.00	
〃	〃	〃	232-5	田	公衆用道路	13.00	
〃	〃	〃	232-6	畑	公衆用道路	54.00	
〃	〃	〃	233-4	畑	公衆用道路	62.00	
〃	〃	〃	234-10	畑	公衆用道路	23.00	

所在			地番	地目		面積(㎡)	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
〃	〃	〃	234-8	畑	公衆用道路	43.00	
〃	〃	〃	234-9	田	公衆用道路	272.00	
〃	〃	〃	238-1	田	公衆用道路	239.00	
〃	〃	〃	239-1	雑種地	公衆用道路	130.00	
〃	〃	〃	241-3	田	公衆用道路	277.00	
〃	〃	〃	242-3	田	公衆用道路	12.00	
〃	〃	〃	242-4	田	公衆用道路	140.00	
〃	〃	〃	242-5	田	用悪水路	5.34	
〃	邑久町豆田	新開	1154	宅地	宅地	563.00	
〃	〃	〃	1155	宅地	宅地	860.00	
〃	〃	〃	1156	宅地	宅地	763.00	
〃	〃	〃	1157	宅地	宅地	967.00	
〃	〃	〃	1158	宅地	宅地	1,086.00	
〃	〃	〃	1159	宅地	宅地	456.00	
〃	〃	〃	1160	宅地	宅地	1,729.00	
〃	〃	〃	1174	宅地	宅地	805.00	
〃	〃	〃	1175	宅地	宅地	372.00	
〃	〃	〃	1176	宅地	宅地	1,027.00	
〃	〃	〃	1177	宅地	宅地	468.00	
〃	〃	〃	1163-4	畑	公衆用道路	241.00	
〃	〃	〃	1164-3	畑	公衆用道路	41.00	
〃	〃	〃	1168-1	宅地	宅地	3,272.65	
〃	〃	〃	1168-2	畑	公衆用道路	155.00	
〃	〃	〃	1169-2	畑	公衆用道路	37.00	
〃	〃	〃	1170-2	畑	公衆用道路	128.00	
〃	〃	〃	1178-1	宅地	宅地	741.00	
〃	〃	〃	1179-1	山林	雑種地	555.00	
〃	〃	〃	1179-2	山林	雑種地	162.00	
〃	〃	〃	1179-3	宅地	宅地	227.73	
〃	〃	〃	1180-3	山林	山林	100.00	
〃	〃	清内地	953	宅地	宅地	591.00	
〃	〃	〃	954	畑	宅地	972.00	
〃	〃	〃	955	宅地	宅地	1,278.00	
〃	〃	〃	956	宅地	宅地	894.00	
〃	〃	〃	957	宅地	宅地	639.00	
〃	〃	〃	958	宅地	宅地	1,194.00	
〃	〃	〃	960	宅地	宅地	852.00	
〃	〃	〃	962	宅地	宅地	1,120.00	
〃	〃	〃	964	宅地	宅地	497.00	
〃	〃	〃	992	畑	畑	928.00	
〃	〃	〃	993	畑	畑	1,923.00	
〃	〃	〃	994	畑	畑	1,040.00	
〃	〃	〃	995	畑	畑	960.00	
〃	〃	〃	942-1	宅地	宅地	9,726.00	
〃	〃	〃	942-4	宅地	宅地	33.06	
〃	〃	〃	947-9	畑	公衆用道路	85.00	
〃	〃	〃	949-2	宅地	宅地	278.43	
〃	〃	〃	952-2	宅地	宅地	630.97	
〃	〃	〃	959-1	宅地	宅地	457.74	
〃	〃	〃	959-2	畑	公衆用道路	113.00	
〃	〃	〃	961-1	宅地	宅地	500.44	
〃	〃	〃	961-2	宅地	宅地	242.42	
〃	〃	〃	961-3	畑	公衆用道路	32.00	
〃	〃	〃	961-4	畑	公衆用道路	290.00	
〃	〃	〃	963-1	宅地	宅地	644.00	
〃	〃	〃	963-2	宅地	宅地	491.00	
〃	〃	〃	963-3	宅地	宅地	294.71	
〃	〃	〃	965-3	宅地	宅地	56.01	
〃	〃	〃	966-1	宅地	宅地	388.00	
〃	〃	〃	966-2	宅地	宅地	354.29	
〃	〃	〃	966-3	畑	公衆用道路	2.70	
〃	〃	〃	968-4	畑	公衆用道路	81.00	
〃	〃	〃	968-5	畑	公衆用道路	42.00	
〃	〃	〃	968-6	畑	公衆用道路	240.00	

所在			地番	地目		面積(㎡)	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
〃	〃	〃	969-2	畑	公衆用道路	126.00	
〃	〃	〃	971-1	畑	畑	362.00	
〃	〃	〃	971-2	宅地	公衆用道路	112.00	
〃	〃	〃	973-4	宅地	公衆用道路	50.00	
〃	〃	〃	973-5	畑	公衆用道路	502.00	
〃	〃	〃	974-2	宅地	公衆用道路	46.38	
〃	〃	〃	990-2	宅地	宅地	443.11	
〃	〃	〃	990-4	畑	公衆用道路	39.00	
〃	〃	〃	990-5	畑	公衆用道路	480.00	
〃	〃	〃	990-6	畑	公衆用道路	54.00	
〃	〃	〃	991-1	畑	畑	1,208.00	
〃	〃	〃	991-2	畑	畑	1,433.00	
〃	〃	大開	1125-1	宅地	宅地	12,188.00	
〃	〃	〃	1127-4	宅地	宅地	7,317.00	
〃	〃	〃	1127-5	宅地	宅地	1,458.00	
〃	〃	〃	1127-9	雑種地	公衆用道路	86.00	
〃	〃	〃	1142-2	畑	公衆用道路	369.00	
〃	〃	〃	1143-2	畑	公衆用道路	111.00	
〃	〃	〃	1145-3	畑	公衆用道路	270.00	
〃	〃	〃	1147-3	畑	公衆用道路	355.00	
〃	〃	〃	1147-5	畑	公衆用道路	5.76	
〃	〃	〃	1149-2	畑	公衆用道路	510.00	
〃	〃	〃	1150-4	畑	公衆用道路	916.00	
〃	邑久町福元	堤外	243-1	宅地	宅地	1,989.81	
〃	〃	〃	243-2	田	公衆用道路	31.00	
〃	〃	〃	243-3	田	用悪水路	7.92	
〃	〃	〃	244-1	宅地	宅地	2,427.51	
〃	〃	〃	244-4	田	公衆用道路	125.00	
〃	〃	〃	244-6	公衆用道路	公衆用道路	11.00	
〃	〃	〃	244-7	池沼	池沼	140.00	
〃	〃	〃	245-3	田	公衆用道路	375.00	
〃	〃	〃	246-1	宅地	宅地	510.00	
〃	〃	〃	246-2	公衆用道路	公衆用道路	5.89	
〃	〃	〃	246-3	池沼	池沼	938.00	
〃	〃	〃	247-1	宅地	宅地	417.00	
〃	〃	〃	247-2	池沼	池沼	794.00	
〃	〃	〃	248-1	宅地	宅地	74.00	
〃	〃	〃	248-2	池沼	池沼	838.00	
〃	〃	〃	249-1	宅地	宅地	514.00	
〃	〃	〃	249-2	宅地	宅地	189.77	
〃	〃	〃	249-3	池沼	池沼	836.00	
〃	〃	〃	249-4	宅地	宅地	2,280.56	
〃	〃	〃	249-5	池沼	池沼	78.00	
〃	〃	〃	250-1	宅地	宅地	1,224.00	
〃	〃	〃	250-2	池沼	池沼	693.00	
〃	〃	〃	267-2	田	公衆用道路	11.00	
〃	〃	〃	267-3	田	用悪水路	58.00	
〃	〃	〃	268-3	田	公衆用道路	159.00	
〃	邑久町豆田	浜口	931	ため池	公衆用道路	69.00	
〃	〃	〃	915-2	宅地	宅地	17,137.03	
〃	〃	〃	915-5	畑	公衆用道路	19.00	
〃	〃	〃	915-6	畑	公衆用道路	178.00	
〃	〃	〃	916-4	畑	公衆用道路	24.00	
〃	〃	〃	917-2	畑	公衆用道路	66.00	
〃	〃	〃	918-2	畑	公衆用道路	9.24	
〃	〃	〃	919-2	雑種地	公衆用道路	40.00	
〃	〃	〃	921-4	畑	公衆用道路	41.00	
〃	〃	〃	922-4	畑	公衆用道路	45.00	
〃	〃	〃	923-5	畑	公衆用道路	60.00	
〃	〃	〃	929-9	宅地	宅地	14.46	
〃	〃	〃	930-1	ため池	公衆用道路	61.00	
〃	〃	〃	932-3	畑	公衆用道路	71.00	
〃	〃	〃	932-4	畑	公衆用道路	107.00	
〃	〃	〃	933-4	宅地	宅地	311.00	

所在			地番	地目		面積 (㎡)	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
〃	〃	〃	933-6	宅地	宅地	55.94	
〃	〃	〃	933-7	畑	公衆用道路	45.00	
〃	〃	〃	933-9	畑	公衆用道路	43.00	
(382 筆)						371,641.31	
						宅地	295,724.73
						公衆用道路	21,804.08
						田	8,510.00
						畑	7,899.00
						山林	100.00
						池沼	9,953.65
						雜種地	27,109.00
						用悪水路	540.85
						合計	371,641.31

【長浜地区】

所在			地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
瀬戸内市	牛窓町	長浜	6885-6	雑種地	雑種地	8,255.00	
〃	〃	〃	6885-8	雑種地	雑種地	943.00	
〃	〃	〃	6885-9	田	田	1,896.00	
〃	〃	〃	6885-10	宅地	宅地	8,189.77	
〃	〃	〃	6885-12	田	田	939.00	
〃	〃	〃	6887-2	宅地	宅地	19,756.58	
〃	〃	〃	6887-6	宅地	宅地	30,160.40	
〃	〃	〃	6885-121	田	田	94.00	
〃	〃	〃	6885-124	公衆用道路	公衆用道路	32.00	
〃	〃	〃	6885-125	田	田	823.00	
〃	〃	〃	6885-13	用悪水路	用悪水路	92.00	
〃	〃	〃	6885-131	田	田	121.00	
〃	〃	〃	6885-135	田	田	50.00	
〃	〃	〃	6885-16	雑種地	雑種地	1,942.00	
〃	〃	〃	6885-20	田	田	1,971.00	
〃	〃	〃	6887-45	雑種地	雑種地	974.00	
(16筆)						76,238.75	

宅地	58,106.75
公衆用道路	32.00
田	5,894.00
用悪水路	92.00
雑種地	12,114.00
合計	76,238.75

【福山地区】

所在			地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
瀬戸内市	邑久町福山	江洲	663-2	用悪水路	用悪水路	1,240.00	
"	"	"	663-5	公衆用道路	公衆用道路	753.00	
"	"	"	663-6	宅地	宅地	51,438.20	
"	"	"	663-7	雑種地	雑種地	193.00	
"	"	"	663-8	用悪水路	用悪水路	20.00	
"	"	"	663-9	公衆用道路	公衆用道路	39.00	
"	"	"	663-10	雑種地	雑種地	31.00	
"	"	"	663-11	公衆用道路	公衆用道路	776.00	
"	"	砂山北	681	宅地	宅地	1,140.00	
(9筆)						55,630.20	

宅地	52,578.20
雑種地	224.00
用悪水路	1,260.00
公衆用道路	1,568.00
合計	55,630.20

【長船・服部地区】

市町村	所在		地番	地目		面積(㎡)	備考
	大字	字		公簿	現況		
瀬戸内市	長船町	長船	301-2	雑種地	雑種地	1,208.00	
〃	〃	〃	301-9	雑種地	雑種地	661.00	
〃	〃	〃	301-10	宅地	宅地	1,654.51	
〃	〃	〃	301-11	宅地	宅地	3,797.41	
〃	〃	〃	301-12	宅地	宅地	3,903.70	
〃	〃	〃	301-13	宅地	宅地	15,210.20	
〃	〃	〃	301-14	雑種地	雑種地	936.00	
〃	〃	〃	301-15	雑種地	雑種地	4,149.00	
〃	〃	〃	301-16	雑種地	雑種地	4,907.00	
〃	〃	〃	301-17	雑種地	雑種地	4,907.00	
〃	〃	〃	301-18	宅地	宅地	4,853.03	
〃	〃	〃	301-19	雑種地	雑種地	357.00	
〃	〃	〃	301-20	用悪水路	用悪水路	364.00	
〃	〃	〃	301-21	雑種地	雑種地	273.00	
〃	〃	〃	301-22	用悪水路	用悪水路	91.00	
〃	〃	〃	301-23	雑種地	雑種地	22.00	
〃	〃	〃	301-24	雑種地	雑種地	619.00	
〃	〃	〃	301-25	雑種地	雑種地	1,645.00	
〃	〃	〃	301-26	用悪水路	用悪水路	118.00	
〃	〃	〃	301-27	公衆用道路	公衆用道路	678.00	
〃	〃	〃	301-28	用悪水路	用悪水路	8.28	
〃	〃	〃	301-29	公衆用道路	公衆用道路	59.00	
〃	〃	〃	301-30	用悪水路	用悪水路	557.00	
〃	〃	〃	305-1	雑種地	雑種地	1,800.00	
〃	〃	〃	336	宅地	宅地	390.00	
〃	〃	服部	290-4	公衆用道路	公衆用道路	2,665.00	
〃	〃	〃	290-6	雑種地	雑種地	3,306.00	
〃	〃	〃	290-7	雑種地	雑種地	1,653.00	
〃	〃	〃	290-8	雑種地	雑種地	2,315.00	
〃	〃	〃	290-9	池沼	池沼	3,068.00	
〃	〃	〃	290-10	雑種地	雑種地	5,132.00	
〃	〃	〃	290-11	宅地	宅地	1,655.01	
〃	〃	〃	290-12	宅地	宅地	2,463.34	
〃	〃	〃	290-13	用悪水路	用悪水路	28.00	
〃	〃	〃	290-14	用悪水路	用悪水路	43.00	
〃	〃	〃	290-15	用悪水路	用悪水路	84.00	
〃	〃	〃	290-24	宅地	宅地	843.07	
〃	〃	西原	353	宅地	宅地	14,400.61	
〃	〃	〃	398-1	雑種地	雑種地	7,651.00	
〃	〃	〃	398-8	雑種地	雑種地	2,319.00	
〃	〃	清水川田	715-1	雑種地	雑種地	610.00	
(41筆)						101,404.16	

宅地	49,170.88
公衆用道路	3,402.00
用悪水路	1,293.28
池沼	3,068.00
雑種地	44,470.00
合計	101,404.16

【宮下地区】

所在			地番	地目		面積(㎡)	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
瀬戸内市	長船町土師	上八反田	1288-1	田	田	354.00	
〃	〃	〃	1289-4	田	田	162.00	
〃	〃	〃	1290-3	田	田	228.00	
〃	〃	〃	1291-3	田	田	119.00	
〃	〃	〃	1292-3	田	田	113.00	
〃	〃	〃	1293-3	田	田	95.00	
〃	〃	遅稲田	1984-1	田	田	1,410.00	
〃	〃	〃	1984-2	公衆用道路	公衆用道路	43.00	
〃	〃	〃	1985-1	田	田	1,379.00	
〃	〃	〃	1985-2	公衆用道路	公衆用道路	40.00	
〃	〃	〃	1986-1	田	田	1,450.00	
〃	〃	〃	1986-2	公衆用道路	公衆用道路	44.00	
〃	〃	〃	1987-1	田	田	1,548.00	
〃	〃	〃	1987-2	公衆用道路	公衆用道路	44.00	
〃	〃	〃	1988-1	田	田	1,191.00	
〃	〃	〃	1988-2	公衆用道路	公衆用道路	28.00	
〃	〃	〃	1989-1	田	田	1,535.00	
〃	〃	〃	1989-2	公衆用道路	公衆用道路	43.00	
〃	〃	〃	1990-1	田	田	1,134.00	
〃	〃	〃	1990-2	公衆用道路	公衆用道路	31.00	
〃	〃	〃	1991-1	田	田	1,337.00	
〃	〃	〃	1991-2	公衆用道路	公衆用道路	0.66	
〃	〃	〃	1991-3	公衆用道路	公衆用道路	25.00	
〃	〃	先新田	1304-1	田	田	1,807.00	
〃	〃	〃	1304-2	公衆用道路	公衆用道路	31.00	
〃	〃	〃	1305-1	田	田	1,578.00	
〃	〃	〃	1305-2	公衆用道路	公衆用道路	93.00	
〃	〃	〃	1311	田	田	695.00	
〃	〃	〃	1312	田	田	1,399.00	
〃	〃	〃	1313	田	田	1,448.00	
〃	〃	〃	1314	畑	畑	453.00	
〃	〃	〃	1315	田	田	273.00	
〃	〃	〃	1318	田	田	1,718.00	
〃	〃	三付田	1307-1	田	田	1,124.00	
〃	〃	〃	1307-2	公衆用道路	公衆用道路	27.00	
〃	〃	〃	1307-3	公衆用道路	公衆用道路	102.00	
〃	〃	〃	1308-1	田	田	1,120.00	
〃	〃	〃	1308-2	公衆用道路	公衆用道路	30.00	
〃	〃	〃	1308-3	公衆用道路	公衆用道路	64.00	
〃	〃	〃	1309-1	田	田	696.00	
〃	〃	〃	1309-2	公衆用道路	公衆用道路	14.00	
〃	〃	〃	1309-3	公衆用道路	公衆用道路	37.00	
〃	〃	下八反田	1295-1	田	田	1,029.00	
〃	〃	〃	1295-2	公衆用道路	公衆用道路	8.50	
〃	〃	〃	1296-1	田	田	1,086.00	
〃	〃	〃	1296-2	公衆用道路	公衆用道路	10.00	
〃	〃	〃	1297-1	田	田	1,163.00	
〃	〃	〃	1297-2	公衆用道路	公衆用道路	12.00	
〃	〃	〃	1298	田	田	2,857.00	
〃	〃	〃	1299-1	田	田	158.00	
〃	〃	〃	1299-2	田	田	46.00	
〃	〃	〃	1299-3	公衆用道路	公衆用道路	7.53	
〃	〃	〃	1299-4	公衆用道路	公衆用道路	2.43	
〃	〃	〃	1300-1	田	田	417.00	
〃	〃	〃	1300-2	公衆用道路	公衆用道路	17.00	
〃	〃	〃	1302-1	田	田	1,027.00	
〃	〃	〃	1302-2	公衆用道路	公衆用道路	4.12	
〃	〃	〃	1303	田	田	839.00	
〃	〃	新田	1316-1	田	田	1,291.00	
〃	〃	〃	1316-2	田	田	1,905.00	
〃	〃	〃	1316-3	公衆用道路	公衆用道路	1.31	
〃	〃	〃	1316-4	公衆用道路	公衆用道路	7.98	

所在			地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
市町村	大字	字		公簿	現況		
〃	〃	〃	1316-5	公衆用道路	公衆用道路	0.90	
〃	〃	〃	1317	田	田	1,496.00	
〃	〃	〃	1321	田	田	299.00	
〃	〃	〃	1322	畑	畑	1,049.00	
〃	〃	〃	1323-1	田	田	1,537.00	
〃	〃	〃	1323-2	公衆用道路	公衆用道路	35.00	
〃	〃	〃	1325-1	田	田	872.00	
〃	〃	〃	1325-2	公衆用道路	公衆用道路	48.00	
〃	〃	〃	1326-1	田	田	879.00	
〃	〃	〃	1326-2	公衆用道路	公衆用道路	2.95	
〃	〃	〃	1332	田	田	165.00	
〃	〃	〃	1333-1	畑	畑	158.00	
〃	〃	〃	1333-2	公衆用道路	公衆用道路	3.14	
〃	〃	〃	1334	畑	畑	802.00	
〃	〃	〃	1335-1	田	田	514.00	
〃	〃	〃	1335-2	公衆用道路	公衆用道路	8.05	
〃	〃	新田口	1331-1	田	田	3,228.00	
〃	〃	〃	1331-3	公衆用道路	公衆用道路	11.00	
〃	〃	新田堤	1310-1	田	田	888.00	
〃	〃	〃	1310-2	田	田	822.00	
〃	〃	中川田	1283-1	田	田	711.00	
〃	〃	長川田	1337	田	田	1,464.00	
〃	〃	番田	1975	田	田	1,700.00	
〃	〃	〃	1976-1	田	田	1,583.00	
〃	〃	〃	1976-2	公衆用道路	公衆用道路	48.00	
〃	〃	〃	1977-1	田	田	560.00	
〃	〃	〃	1977-2	公衆用道路	公衆用道路	17.00	
〃	〃	〃	1978	田	田	936.00	
〃	〃	〃	1979	田	田	1,032.00	
〃	〃	〃	1980	田	田	1,204.00	
〃	〃	〃	1981	田	田	1,213.00	
〃	〃	〃	1982	田	田	1,548.00	
〃	〃	〃	1983-1	田	田	1,406.00	
〃	〃	〃	1983-2	公衆用道路	公衆用道路	18.00	
〃	〃	樋尻	2003-1	田	田	618.00	
〃	〃	〃	2003-2	公衆用道路	公衆用道路	0.27	
〃	〃	〃	2004-1	田	田	1,031.00	
〃	〃	〃	2004-2	公衆用道路	公衆用道路	29.00	
〃	〃	〃	2005-1	田	田	895.00	
〃	〃	〃	2005-2	公衆用道路	公衆用道路	28.00	
〃	〃	〃	2006-1	田	田	540.00	
〃	〃	〃	2006-2	公衆用道路	公衆用道路	19.00	
〃	〃	〃	2007-1	田	田	1,077.00	
〃	〃	〃	2008-1	田	田	1,214.00	
〃	〃	—	無地番道路 01	道	道	538.00	
〃	〃	〃	無地番道路 02	道	道	876.00	
〃	〃	〃	無地番道路 03	道	道	124.00	
〃	〃	〃	無地番道路 04	道	道	87.00	
〃	〃	〃	無地番道路 05	道	道	119.00	
〃	〃	〃	無地番道路 06	道	道	370.00	
〃	〃	〃	無地番水路 01	水	水	248.00	
〃	〃	〃	無地番水路 02	水	水	31.00	
〃	〃	〃	無地番水路 03	水	水	447.00	
〃	〃	〃	無地番水路 04	水	水	287.00	
〃	〃	〃	無地番水路 05	水	水	539.00	
〃	〃	〃	無地番水路 06	水	水	106.00	
(118筆)						67,625.00	
						田	65,163.00
						畑	2,462.00
						公衆用道路	1,035.84
						その他(無地番地)	3,772.00
						合計	72,432.84

## 別紙ー 2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

	事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
牛窓地域	担い手育成畑地帯 総合整備事業	500.0	4,085,000	パイプライン(幹線)L=15,682m	県	S54~H8	1
				農道整備(幹線)L=4,424m		S56~S58	2
				ほ場整備(白茅)3.1ha		S58~S61	3
				ほ場整備(明現)4.2ha		S62~S63	4
				ほ場整備(長田)3.7ha		S55~S59	5
				ほ場整備(暮石)3.0ha		S56~S59	6
				ほ場整備(鹿歩瀬)5.8ha		H4~H8	7
				ほ場整備(暮石)4.0ha		S57~S61	8
				ほ場整備(津々羅)6.8ha		S57~S59	9
				ほ場整備(池ノ坊)3.0ha		H1~H7	10
				ほ場整備(寄柳)2.7ha		S54~S59	11
				ほ場整備(師楽)5.1ha		H3	12
	農林漁業用揮発油税 財源身替農道整備事業	129.0	371,900	半田Ⅰ期道路 L=2,417.0m	〃	〃	13
129.0		371,700	半田Ⅱ期道路 L=2,195.0m	〃	S58~S63	14	
61.0		146,600	上山 L=2,653.7m	〃	S47~S52		
土地改良総合整備事業 (西脇)	22.4	154,000	(1)パイプライン 22.4ha (2)ほ場整備 4.1ha (3)農道整備 L=1,213.4m	牛窓町	S53~S57	15	
ほ場整備事業(舩原)	5.6	30,000	ほ場整備(舩原)4.1ha	牛窓町 土地改良区	S50~S51	16	
ほ場整備事業(牛窓)	5.0	32,900	ほ場整備(牛窓)4.4ha	〃	S53	17	
ほ場整備事業(幡)	5.0	38,500	ほ場整備(幡)4.4ha	〃	S53	18	
小規模土地改良事業	2.3	2,828	用排水路改修(前島)L=40.0m	市	H20	19	
邑久地域	団体営土地改良事業	95.8	354,130	ほ場整備(邑久豊原地区) 95.8ha	邑久豊原 土地改良区	S46~S53	20
	小規模ほ場整備事業	12.2	32,000	ほ場整備(間口新田地区) 12.2ha	邑久町	S49~S50	21
	土地改良総合整備事業	14.6	102,000	ほ場整備(箕輪地区)14.6ha	邑久町	S58~S60	22
		23.7	270,200	ほ場整備(福谷地区)23.7ha	邑久町	S60~H3	23
	農村地域農業構造改善 事業	6.0	71,270	ほ場整備(庄田西地区)6.0ha	邑久町	S57~S60	24
		7.4	105,830	ほ場整備(尻海東地区)7.4ha	〃	S58~S61	25
		4.1	65,250	ほ場整備(虫明新田地区)4.1ha	〃	S59~S60	26
	ほ場整備事業(尻海西地区)3.7ha	3.7	47,390	ほ場整備(尻海西地区)3.7ha	〃	S57~S58	27
		211.4	1,856,900	パイプライン、排水路、農道整備 (邑久地区)	県	S62~H11	28
	担い手育成畑地帯総合 整備事業	192.0	2,848,500	パイプライン、農道整備 (玉津裳掛地区)	県	S60~H13	29
	県営農業用河川工作物 応急対策事業	70.0	178,600	サイホン改修(射越)	県	H7~H8	30
	農村地域農業構造改善 事業	2.7	52,000	農地造成(鍛冶谷地区)2.7ha	邑久町	H1~H3	31
	地区再編農業構造改善 事業	6.9	175,200	農地造成(黒井地区)6.9ha	黒井園芸 生産組合	H1~H5	32
	農村地域農業構造改善 事業	2.5	30,320	農地造成(内沼地区)2.5ha	邑久町	S62~S63	33
	地区再編農業構造改善 事業	5.5	66,866	ほ場整備(渡内地区)5.5ha	〃	S56~S58	34
		2.1	25,707	農地造成(塚の上地区)2.1ha	〃	S57~S58	35
	農業農村活性化農業構造 改善事業	1.8	66,100	畑地等整備改良(一本松地区) 1.8ha	農地開発 公社	H2~H4	36
	地域農政整備事業	2.8	27,820	ほ場整備(5地区)2.8ha	邑久町	S55	37
	県営ほ場整備事業 (担い手育成型)	181.0	5,066,451	ほ場整備(千町地区)181.0ha	県	S61~H13	38
		31.0	563,300	ほ場整備(下笠加地区)31.0ha		H8~H13	39
県営かんがい排水事業	211.4	461,946	パイプライン等(吉井川下流地 区の内邑久地区分)	〃	H11	40	
団体営かんがい排水事業	26.0	100,000	排水路改修(大富向山) L=1,234.1m	邑久町	H9~H12	41	
林道山手支線開設事業	12.5	17,000	林道整備 L=442.0m W=3.0m	市	H17	42	

	事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年度	対図 番号
	県営経営体育成基盤整備 事業	23.2	477,000	ほ場整備(千町川下流)23.2ha のうち東谷地区10.8ha	県	H8~H18	43
	地域用水環境整備統合 補助事業	178.8	120,359	用排水路改修 (東南地用水)L=53.0	市	H18~H20	44
	小規模土地改良事業	2.5	5,240	用排水路改修(北島)L=92.0m	市	H18	45
		6.6	6,500	用排水路改修(無所)L=99.6m	市	H19	46
		5.3	9,156	用排水路改修(向山沖田) L=108.0m	市	H20	47
		11.9	17,672	用排水路改修(大富沖庄) L=205.0m	市	H21	48
長船地域	県営干拓地等農地整備 事業	12.5	1,843,428	ほ場整備(牛文沖)12.5ha	県	S58~S60	49
		33.2		ほ場整備(西岡沖)33.2ha	〃	S57~H4	50
		47.9		ほ場整備(大塚沖)47.9ha	〃	S56~S58	51
		4.5		ほ場整備(東向)4.5ha	〃	S58	52
		15.0		ほ場整備(福里・土師)15.0ha	〃	H4~H8	53
	農村地域農業構造改善 事業	4.1	69,570	ほ場整備(飯井西谷)4.1ha	長船町	S57~S60	54
		11.8	92,000	ほ場整備(和田久保)11.8ha		S58~S61	55
		5.8	57,800	ほ場整備(中坪)5.8ha		S62~S63	56
	地域農政特別対策事業	3.4	7,980	ほ場整備(稻荷山)3.4ha	〃	S53	57
		3.0	14,320	ほ場整備(門前)3.0ha		S53	58
	土地改良総合整備事業	8.9	83,830	ほ場整備(前田)8.9ha	〃	S58~S59	59
	県営ほ場整備事業 (担い手育成型)	38.7	548,849	ほ場整備(千町)38.7ha	県	S61~H13	60
	林道本村線改良事業	90.0	12,600	林道整備 L=525.0mW=3.0m	市	H17	61
	県営経営体育成基盤整備 事業	28.3	683,000	ほ場整備(牛文沖) 28.3ha	県	H16~H21	62
	林道西谷牛文線開設事業	—	57,000	林道整備 L=867.0mW=4.0m	市	H15~H19	63
林道西谷牛文線排水改良 事業	—	1,943	排水改良 L=168.0mW=4.0m	〃	H20	64	
小規模土地改良事業	58.9	5,517	用排水路改修(長船) L=157.7m	市	H20	65	
全地域	国営造成土地改良施設 整備事業(吉井川地区)	6,430.0	2,472,000	用水路改修一式 坂根合同堰取水口補強・ 吉井堰形状変更一式 水管理施設一式	国	H8~H14	66
	国営かんがい排水事業 (吉井川地区)	6,930.0	35,113,000	頭首工2ヶ所 用水路49km	国	S45~S63	67

## 農業近代化施設の整備の状況

	事業種目	施設の概要		事業主体	着工・完了 年度	対図 番号	
		名称	数・規模				
生産関係	畜産活性化総合対策事業	発酵処理施設	2棟	前島堆肥利用 組合	H5	1	
		発酵処理機械	1式				
	資源リサイクル 畜産環境整備事業	ふん乾ハウス	発酵処理機械等	1棟 1式	奥浦堆肥利用 組合	H13	2
			堆肥舎	1棟			
		固液体分離機等	1式				
		堆肥舎	1棟	西浦堆肥利用 組合	H13	4	
		固液体分離機等	1式				
		堆肥舎	1棟	東前島堆肥利 用組合	H13	5	
		固液体分離機等	1式				
		堆肥舎	1棟	西浦堆肥利用 組合	H14	6	
		固液体分離機等	1式				
堆肥舎		2棟	野上堆肥利用 組合	H15	7		
固液体分離機等	1式						
堆肥舎	1棟	南前島堆肥利 用組合	H14	8			
固液体分離機等	1式						
堆肥舎	1棟	幡堆肥利用組 合	H14	9			
固液体分離機等	1式						
堆肥舎	1棟	千手堆肥利用 組合	H15	10			
固液体分離機等	1式						
園芸産地づくり事業	アスパラ結束機	3台	瀬戸内市農業 協同組合	H18	11		
	アスパラ選別機	1台					
牛窓地域	野菜指定産地生産出荷 近代化事業	集出荷用建物	1棟 184 m <sup>2</sup>	長浜農業協同 組合	S50	12	
		高効率生産団地集団育成 対策事業	畑作種苗管理施設				1棟
	集出荷貯蔵施設	1棟 303 m <sup>2</sup>	牛窓町農業協 同組合	S55	14		
	単県転作促進特別対策 事業	集出荷施設				1棟 204 m <sup>2</sup>	牛窓町農業協 同組合
	地域特産物生産団地育成 対策事業	集出荷施設	1棟 177 m <sup>2</sup>	前島出荷組合	S57	16	
	転作促進特別対策事業	加工施設	1式				牛窓町
	野菜産地総合整備事業	集出荷施設及び 産地管理所(幡)	1棟	牛窓町農業協 同組合	S58	18	
	多目的集会施設整備事業	集落集会施設	1棟 81 m <sup>2</sup>				牛窓町
	緑地等利用施設整備事業	民芸関係施設	1棟 530 m <sup>2</sup>	牛窓町	S59～S60	20	
	農業構造改善事業	ライスセンター	1棟 325 m <sup>2</sup>				長浜農業協同 組合
	野菜集出荷施設整備事業	集出荷施設	1棟 307 m <sup>2</sup>	牛窓町農業協 同組合	S61	22	
		集出荷施設	1棟 93 m <sup>2</sup>				長浜農業協同 組合
	優良種子種苗安定確保 事業	予措貯蔵庫	1棟	岡山県馬鈴薯 採種農業協同 組合	H1	24	
	高付加価値型農業等育成 事業	集出荷施設	1棟				牛窓町農業協 同組合
	単県水田当農推進事業	集出荷施設 ミニチュアコンベアー	1棟 1台	中浦出荷組合	H12	26	

	事業種目	施設の概要		事業主体	着工・完了 年度	対図 番号
		名称	数・規模			
邑久・牛窓	園芸産地づくり事業	産直ハウス	14棟	瀬戸内市農業 協同組合	H18	27
邑久地域	地方振興事業	乾燥調整施設	建物1棟 87.06㎡ 乾燥調整機械4基	瀬戸内市農業 協同組合	S62	28
	生産安定施設	パイルハウス	1棟 588㎡	瀬戸内市農業 協同組合	S62	29
	もも・ぶどう優良品種 モデル転換緊急事業	生産安定施設	パイルハウス6棟 8,261㎡	瀬戸内市農業 協同組合	S62	30
邑久地域	単県水田農業確立対策 推進事業	加工施設	—	裳掛農業協同 組合	S62	31
	771農林産物振興対策 事業	降雨防止施設	ビニールハウス1棟 5,132㎡	裳掛農業協同 組合	S63	32
	農業生産体質強化総合 推進対策事業	乾燥調整施設	建物1棟 140㎡ 乾燥機他	邑久町農業協 同組合	H1	33
	771農林産物振興対策 事業	降雨防止施設	ビニールハウス2棟 2,370㎡	裳掛農業協同 組合	H1	34
	ふるさと特産物生産振興 事業	育苗施設	ビニールハウス1棟 240㎡	本庄グランド カバ-生産組合	H1	35
	水田農業確立対策推進 事業	農産加工処理施設	建物1棟 56.3㎡ 加工処理機器	水落宮農組合	H2	36
	岡山県農林漁業地域振興 事業	加温施設	鉄骨パイルハウス30a 暖房機15台	裳掛農業協同 組合	H2	37
	農業農村活性化農業構造 改善事業	新技術活用種苗等供給施設	育苗棟1棟 格納庫1棟 機械機器	邑久町農業協 同組合	H2	38
		高生産性農業用機械施設	田植機6台 トラクター1台 コンバイン5台 格納庫1棟	邑久町農業協 同組合	H2~H3	39
	ふるさと特産物育成対策 事業	改植土壌改良用機械施設	パワーショベル2台 鉄骨パイルハウス1棟 992㎡ 鉄骨ハウス1棟 408㎡	邑久町農業協 同組合	H3	40
	農業農村活性化農業構造 改善事業	農業技術拠点施設	温室2棟 900㎡ ハウス3棟 1,478㎡ 管理棟2棟他	邑久町農業協 同組合	H3~H4	41
	岡山県地域振興事業 交付金事業	生産安定施設	ビニールハウス7棟 2,887㎡	ミスマラーの会	H4	42
	岡山地域ふるさと特産物 育成対策事業	生産安定施設	ビニールハウス2棟 2,250㎡他	裳掛農業協同 組合	H4	43
		生産安定施設	ビニールハウス2棟 2,250㎡ 暖房機他	邑久町サランボ 生産出荷組合	H4	44
	地区再編農業構造改善 事業	農業用集出荷施設 農業用資材保管施設 農作業管理休養施設	1棟 116.5㎡	—	H4	45
	771等高速流通型 園芸産地整備事業	園芸作物施設	ブドウハウス2棟 1,800㎡ 野菜ハウス1棟 516㎡他	裳掛農業協同 組合	H6	46
	岡山地域ふるさと特産物 育成対策事業	生産安定施設	ビニールハウス1棟 486㎡ 暖房機1台	下山田果樹生 産出荷組合	H6	47

長船地域	流通関係	単県水田営農活性化対策推進事業	生産向上施設	梱包機 1 台 堆肥舎 1 棟 300 m <sup>2</sup> 堆肥攪拌機 1 台	裳掛農業協同組合	H7	48
		フライト等高速流通型園芸産地整備事業	生産安定施設	SRP ハウス 1 棟 1,008 m <sup>2</sup> エコミナーハウス 1 棟 486 m <sup>2</sup>	裳掛農業協同組合	H7	49
		農業生産体制強化総合推進対策事業	共同乾燥調整施設	カントリーエレベーター 1 式	邑久町農業協同組合	H7	50
		資源リサイクル畜産環境整備事業	堆肥舎	1 棟	福谷堆肥利用組合	H15	51
			発酵処理棟 堆肥攪拌機械	1 棟 1 式	東谷堆肥利用組合	H15	52
			堆肥舎 発酵処理棟	1 棟 1 式	中部堆肥利用組合	H15	53
		強い農業づくり交付金事業	種子調整施設	農業用機械 1 式 351.3 m <sup>2</sup>	邑久町種子生産組合	H18	54
	水田営農推進事業	コンバイン	1 台	本庄大豆生産組合	H22	55	
	生産関係	水田農業確立対策事業	集出荷施設	建物 1 棟 117.7 m <sup>2</sup>	邑久町農業協同組合	H4	56
		農業農村活性化農業構造改善事業	農畜産物集出荷貯蔵施設	建物 1 棟 52.46 m <sup>2</sup>	邑久町農業協同組合	H4	57
		単県水田営農活性化対策推進事業	予冷施設	冷蔵庫	邑久町農業協同組合	H5	58
			集出荷施設	建物 1 棟 200 m <sup>2</sup>	裳掛農業協同組合	H6	59
	流通加工	麦作団地育成対策事業	カントリーエレベーター施設	1 棟 920 m <sup>2</sup>	長船町農業協同組合	S46	60
		資源リサイクル畜産環境整備事業	家畜尿処理施設	堆肥舎 2 棟 308 m <sup>2</sup>	長船町有機肥料生産組合	H14~H15	61
水田営農推進事業		ロールベアラー	1 台	長船町有機肥料生産組合	H19	62	
新農業構造改善事業		農産物集出荷施設	1 棟 308.7 m <sup>2</sup>	長船町農業協同組合	S61	63	
生産総合振興対策事業		研修加工処理施設	7 棟 584 m <sup>2</sup>	長船町	S58~S59	64	

### 別紙－３ 主な既存企業の概要

No.	企業名	所在地	従業者数	業種(小分類)
1	オージー技研(株)	邑久町向山 77	133	313 医療用機械器具・医療用品製造業
2	(株)姫太郎	邑久町福元 147-1	83	099 その他の食料品製造業
3	(株)岡山村田製作所	邑久町福元 77	1,730	291 電子部品・デバイス製造業
4	多田電機(株)	邑久町下笠加 488	146	274 電子応用装置製造業
5	内山工業(株) 邑久工場	邑久町豆田 1168	289	201 タイヤ・チューブ製造業
6	(株)中国物流サービス	邑久町豆田 129-1	90	441 一般貨物自動車運送業
7	岡山スイキュウ(株)	長船町土師 168-1	95	441 一般貨物自動車運送業
8	オハヨー乳業(株)	長船町福岡 1587	138	091 畜産食料品製造業
9	コロンバイン(株)	長船町福岡 470	87	121 織物製外衣・シャツ製造業
10	(株)ジップ	長船町長船 301-11	984	169 印刷関連サービス業
11	コーワン(株)	長船町長船 703-1	167	441 一般貨物自動車運送業
12	スリーボンド ファインケミカル(株)	長船町服部 1252-1	103	173 有機化学工業製品製造業
13	日清エフ・ディ食品(株)	長船町服部 250	59	099 その他の食料品製造業
14	日宝綜合製本(株)	長船町服部 321-15	142	163 製本業・印刷物加工業
15	内山工業(株) 牛窓工場	牛窓町長浜 6885-10	※No.5 と 共通	201 タイヤ・チューブ製造業
16	日本オリーブ(株)	牛窓町牛窓 3911-10	63	098 動植物油脂製造業

※市内に事業所を置く企業のうち、従業員数上位の15社・16事業所を選定したもの。

# 別紙－４ 立地条件表

【豆田地区】

立地条件表					令和2年10月調査				
産業導入地区の名称		豆田地区							
造成区分	①造成済	2 造成中	3 計画有	4 非造成	(造成実施主体名)				
売却可能面積	なし				岡山県土地開発公社・企業				
分譲可能年月	年 月	年 月	年 月	年 月	(主たる土地所有者名)				
売却(予定)価格	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	㈱岡山村田製作所 ほか				
地盤・地質	(1)地質 第2種				(2)地耐力(N値) 20				
	(3)杭打可能な地盤までの深さ 11m								
用水・排水条件	(1)海水利用の可否(内陸・臨海の別にかかわらず利用の可否を判断する) (該当する項目を○で囲む)				<table border="1" style="float: right;"> <tr><td>可</td><td>否</td></tr> <tr><td>1</td><td>②</td></tr> </table>	可	否	1	②
可	否								
1	②								
	(2)工業用水道が使用できる場合								
	工業用水道事業名	利用可能年月	価格						
		年 月	円/m <sup>3</sup>						
	(A) 使用可能量(余裕水量)				m <sup>3</sup> /日				
	(3)地下水が利用できる場合								
	水 質	成分及び ppm			塩素イオン9.2 水素イオン6.2 鉄0.29 マンガン0.2 カルシウム・マグネシウム45.0				
	(B) 取水可能量(安全揚水量)				10,000m <sup>3</sup> /日				
	(4)表流水、伏流水、湖沼水が利用できる場合								
	水 質	成分及び ppm			(水源名)				
	(C) 既得水利権を控除した取水可能量				m <sup>3</sup> /日				
	(5)淡水取水可能量								
	(A) + (B) + (C) 合計水量				(D) 淡水取水可能量				
					500m <sup>3</sup> /日				
	(6)上水道が利用できる場合(計画を含む)								
	上水道事業名	利用可能年月日	価格	使用可能量(余裕水利用)					
	瀬戸内市水道事業	平成12年10月	220円/m <sup>3</sup>	5,000m <sup>3</sup> /日					
	(7)排水条件	種別	D・E種						
		排水先	水域名 干田川・吉井川						

輸送条件	<p>(1) 主要道路への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">最寄国道 2号まで</td> <td style="width: 40%;">4,400m</td> </tr> <tr> <td>高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで</td> <td>11,500m</td> </tr> </table> <p>(2) 最寄鉄道駅への距離</p> <p>(鉄道名・線名) (駅名)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">新幹線駅 山陽新幹線 岡山駅</td> <td style="width: 40%;">18,700m</td> </tr> <tr> <td>通勤駅 JR 赤穂線 邑久駅</td> <td>2,400m</td> </tr> </table> <p>専用引込線敷設の可否(専用引込線) (該当する番号を○で囲む)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">可</td> <td style="width: 50%;">否</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>②</td> </tr> </table> <p>(3) 最寄港湾への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">最寄港湾埠頭(公共埠頭)</td> <td style="width: 40%;">(水深)</td> </tr> <tr> <td>(港名) 岡山港(高島地区)</td> <td>19 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7.5 m</td> </tr> </table> <p>(4) 最寄空港への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(港名) 岡山空港</td> <td style="width: 40%;">37 km</td> </tr> </table>	最寄国道 2号まで	4,400m	高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	11,500m	新幹線駅 山陽新幹線 岡山駅	18,700m	通勤駅 JR 赤穂線 邑久駅	2,400m	可	否	1	②	最寄港湾埠頭(公共埠頭)	(水深)	(港名) 岡山港(高島地区)	19 km		7.5 m	(港名) 岡山空港	37 km
最寄国道 2号まで	4,400m																				
高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	11,500m																				
新幹線駅 山陽新幹線 岡山駅	18,700m																				
通勤駅 JR 赤穂線 邑久駅	2,400m																				
可	否																				
1	②																				
最寄港湾埠頭(公共埠頭)	(水深)																				
(港名) 岡山港(高島地区)	19 km																				
	7.5 m																				
(港名) 岡山空港	37 km																				
電力条件	<p>(1) 産業導入地区に最も近い変電所又は引込可能高圧線の電圧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%;">66,000V</td> </tr> </table> <p>(2) 変電所等への距離</p> <p>(変電所名)</p> <p>産業導入地区からの距離がいずれか近い方の番号に○印を付ける。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1 変電所名</td> <td style="width: 40%;">中国電力 西大寺変電所</td> </tr> <tr> <td>② 引込可能高圧線</td> <td>500m</td> </tr> </table>		66,000V	1 変電所名	中国電力 西大寺変電所	② 引込可能高圧線	500m														
	66,000V																				
1 変電所名	中国電力 西大寺変電所																				
② 引込可能高圧線	500m																				
都市機能	<p>主要都市への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 最寄人口 5 万都市 (都市名)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 最寄人口 20 万都市 (都市名)</td> <td>岡山市 22 km</td> </tr> </table>	(1) 最寄人口 5 万都市 (都市名)		(2) 最寄人口 20 万都市 (都市名)	岡山市 22 km																
(1) 最寄人口 5 万都市 (都市名)																					
(2) 最寄人口 20 万都市 (都市名)	岡山市 22 km																				
人口 地域指定	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口)</td> <td style="width: 40%;">35,757 人</td> </tr> <tr> <td>(2) 産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口) (通勤圏に入る市町村数 3 : 岡山市、備前市、赤磐市 ※令和 2 年 10 月現在)</td> <td>796,577 人</td> </tr> </table>	(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口)	35,757 人	(2) 産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口) (通勤圏に入る市町村数 3 : 岡山市、備前市、赤磐市 ※令和 2 年 10 月現在)	796,577 人																
(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口)	35,757 人																				
(2) 産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口) (通勤圏に入る市町村数 3 : 岡山市、備前市、赤磐市 ※令和 2 年 10 月現在)	796,577 人																				
その他	特記事項なし																				

【長浜地区】

立地条件表					令和2年10月調査				
産業導入地区の名称		長浜地区							
造成区分	①造成済	2 造成中	3 計画有	4 非造成	(造成実施主体名)				
売却可能面積					企業				
分譲可能年月	年 月	年 月	年 月	年 月	(主たる土地所有者名)				
売却(予定) 価 格	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	(株)キョクトウ・ アソシエイツ ほか				
<b>地盤・地質</b>									
(1)地質		第3種		(2)地耐力(N値)	3~15				
(3)杭打可能な地盤までの深さ		25m							
<b>用水・排水条件</b>									
(1)海水利用の可否(内陸・臨海の別にかかわらず 利用の可否を判断する) (該当する項目を○で囲む)									
					<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">可</td> <td style="padding: 2px;">否</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">②</td> </tr> </table>	可	否	1	②
可	否								
1	②								
(2)工業用水道が利用できる場合									
工業用水道事業名		利用可能年月	価格						
[ ]		年 月	円/m <sup>3</sup>						
(A) 使用可能量(余裕水量)									
[ ] m <sup>3</sup> /日									
(3)地下水が利用できる場合									
水 質 (成分及び ppm)		[ ]							
(B) 取水可能量(安全揚水量)									
[ ] m <sup>3</sup> /日									
(4)表流水、伏流水、湖沼水が利用できる場合									
水 質 (成分及び ppm)		(水源名) [ ]							
(C) 既得水利権を控除した取水可能量									
[ ] m <sup>3</sup> /日									
(5)淡水取水可能量 (A) + (B) + (C) 合計水量									
(D) 淡水取水可能量									
[ ] m <sup>3</sup> /日									
(6)上水道が利用できる場合(計画を含む)									
上水道事業名		利用可能年月日	価格	使用可能量(余裕水利用)					
瀬戸内市 水道事業		昭和 46 年	220 円/m <sup>3</sup>	[ ] m <sup>3</sup> /日					
(7)排水条件									
種別		B 種							
排水先		水域名 錦海湾							

輸送条件	<p>(1) 主要道路への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">最寄国道 2号まで</td> <td style="width: 40%;">15,000m</td> </tr> <tr> <td>高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで</td> <td>20,800m</td> </tr> </table> <p>(2) 最寄鉄道駅への距離</p> <p>(鉄道名・線名) (駅名)</p> <p>新幹線駅 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>山陽新幹線 岡山駅</td> <td>27,000m</td> </tr> </table></p> <p>通勤駅 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>JR 赤穂線 長船駅</td> <td>7,300m</td> </tr> </table></p> <p>専用引込線敷設の可否(専用引込線) (該当する番号を○で囲む)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">可</td> <td style="width: 50%;">否</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>②</td> </tr> </table> <p>(3) 最寄港湾への距離</p> <p>最寄港湾埠頭(公共埠頭) (水深)</p> <p>(港名) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>岡山港(高島地区)</td> <td>25 km</td> <td>7.5 m</td> </tr> </table></p> <p>(4) 最寄空港への距離</p> <p>(港名) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>岡山空港</td> <td>43 km</td> </tr> </table></p>	最寄国道 2号まで	15,000m	高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	20,800m	山陽新幹線 岡山駅	27,000m	JR 赤穂線 長船駅	7,300m	可	否	1	②	岡山港(高島地区)	25 km	7.5 m	岡山空港	43 km
最寄国道 2号まで	15,000m																	
高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	20,800m																	
山陽新幹線 岡山駅	27,000m																	
JR 赤穂線 長船駅	7,300m																	
可	否																	
1	②																	
岡山港(高島地区)	25 km	7.5 m																
岡山空港	43 km																	
電力条件	<p>(1) 産業導入地区に最も近い変電所又は引込可能高圧線の電圧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>6,000V</td> </tr> </table> <p>(2) 変電所等への距離</p> <p>(変電所名)</p> <p>産業導入地区からの距離がいずれか近い方の番号に○印を付ける。</p> <p>1 変電所名 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>中国電力 西大寺変電所</td> <td>(147MVA)</td> </tr> </table></p> <p>② 引込可能高圧線 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>10m</td> <td>(66KVA)</td> </tr> </table></p>	6,000V	中国電力 西大寺変電所	(147MVA)	10m	(66KVA)												
6,000V																		
中国電力 西大寺変電所	(147MVA)																	
10m	(66KVA)																	
都市機能	<p>主要都市への距離</p> <p>(1) 最寄人口5万都市 (都市名) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table></p> <p>(2) 最寄人口20万都市 (都市名) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>岡山市</td> <td>20 km</td> </tr> </table></p>			岡山市	20 km													
岡山市	20 km																	
人口 地域指定	<p>(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>35,757人</td> </tr> </table></p> <p>(2) 産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>796,577人</td> </tr> </table></p> <p>(通勤圏に入る市町村数3: 岡山市、備前市、赤磐市 ※令和2年10月現在)</p>	35,757人	796,577人															
35,757人																		
796,577人																		
その他	特記事項なし																	

【福山地区】

立地条件表					令和2年10月調査
産業導入地区の名称		福山地区			
造成区分	①造成済	2 造成中	3 計画有	4 非造成	(造成実施主体名)
売却可能面積	なし				企業
分譲可能年月	年 月	年 月	年 月	年 月	(主たる土地所有者名)
売却(予定) 価格	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	ナイス(株)

  

地盤・地質	(1) 地質 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第2種</span> (2) 地耐力(N値) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20</span>
	(3) 杭打可能な地盤までの深さ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8m</span>

  

用水・排水条件	(1) 海水利用の可否(内陸・臨海の別にかかわらず利用の可否を判断する) (該当する項目を○で囲む)				
	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">可</td> <td style="padding: 2px;">否</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">②</td> </tr> </table>	可	否	1	②
可	否				
1	②				
	(2) 工業用水道が利用できる場合 工業用水道事業名 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></span> 利用可能年月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年 月</span> 価格 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">円/m<sup>3</sup></span>				
	(A) 使用可能量(余裕水量) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span>				
	(3) 地下水が利用できる場合 水 質 (成分及び ppm) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>				
	(B) 取水可能量(安全揚水量) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span>				
	(4) 表流水、伏流水、湖沼水が利用できる場合 水 質 (成分及び ppm) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(水源名)</span>				
	(C) 既得水利権を控除した取水可能量 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span>				
	(5) 淡水取水可能量 (A) + (B) + (C) 合計水量				
	(D) 淡水取水可能量 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span>				
	(6) 上水道が利用できる場合(計画を含む) 上水道事業名 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">瀬戸内市水道事業</span> 利用可能年月日 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成12年10月</span> 価格 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">220円/m<sup>3</sup></span> 使用可能量(余裕水利用) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5,000m<sup>3</sup>/日</span>				
	(7) 排水条件 種別 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C種</span>				
	排水先 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水域名 吉井川</span>				

輸送条件	<p>(1) 主要道路への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">最寄国道 2号まで</td> <td style="width: 40%;">3,700m</td> </tr> <tr> <td>高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで</td> <td>12,400m</td> </tr> </table> <p>(2) 最寄鉄道駅への距離</p> <p style="text-align: center;">(鉄道名・線名) (駅名)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">新幹線駅</td> <td style="width: 50%;">山陽新幹線 岡山駅</td> <td style="width: 40%;">14,900m</td> </tr> <tr> <td>通勤駅</td> <td>JR 赤穂線 西大寺駅</td> <td>2,000m</td> </tr> </table> <p>専用引込線敷設の可否(専用引込線) (該当する番号を○で囲む)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">可</td> <td style="width: 50%;">否</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>②</td> </tr> </table> <p>(3) 最寄港湾への距離</p> <p>最寄港湾埠頭(公共埠頭) (水深)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">(港名)</td> <td style="width: 40%;">岡山港(高島地区)</td> <td style="width: 10%;">12 km</td> <td style="width: 30%;">7.5m</td> </tr> </table> <p>(4) 最寄空港への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">(港名)</td> <td style="width: 40%;">岡山空港</td> <td style="width: 50%;">30 km</td> </tr> </table>	最寄国道 2号まで	3,700m	高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	12,400m	新幹線駅	山陽新幹線 岡山駅	14,900m	通勤駅	JR 赤穂線 西大寺駅	2,000m	可	否	1	②	(港名)	岡山港(高島地区)	12 km	7.5m	(港名)	岡山空港	30 km
最寄国道 2号まで	3,700m																					
高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	12,400m																					
新幹線駅	山陽新幹線 岡山駅	14,900m																				
通勤駅	JR 赤穂線 西大寺駅	2,000m																				
可	否																					
1	②																					
(港名)	岡山港(高島地区)	12 km	7.5m																			
(港名)	岡山空港	30 km																				
電力条件	<p>(1) 産業導入地区に最も近い変電所又は引込可能高圧線の電圧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 90%;"></td> <td style="width: 10%;">66,000V</td> </tr> </table> <p>(2) 変電所等への距離</p> <p style="text-align: center;">(変電所名)</p> <p>産業導入地区からの距離がいずれか近い方の番号に○印を付ける。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 変電所名</td> <td style="width: 80%;">中国電力 西大寺変電所</td> <td style="width: 10%;">(147MVA)</td> </tr> <tr> <td>② 引込可能高圧線</td> <td>300m</td> <td>(66KVA)</td> </tr> </table>		66,000V	1 変電所名	中国電力 西大寺変電所	(147MVA)	② 引込可能高圧線	300m	(66KVA)													
	66,000V																					
1 変電所名	中国電力 西大寺変電所	(147MVA)																				
② 引込可能高圧線	300m	(66KVA)																				
都市機能	<p>主要都市への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 最寄人口 5 万都市</td> <td style="width: 40%;">(都市名)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 最寄人口 20 万都市</td> <td>岡山市</td> <td>16 km</td> </tr> </table>	(1) 最寄人口 5 万都市	(都市名)			(2) 最寄人口 20 万都市	岡山市	16 km														
(1) 最寄人口 5 万都市	(都市名)																					
(2) 最寄人口 20 万都市	岡山市	16 km																				
人口 地域指定	<p>(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口) 35,757 人</p> <p>(2) 産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口) 796,577 人 (通勤圏に入る市町村数 3 : 岡山市、備前市、赤磐市 ※令和 2 年 10 月現在)</p>																					
その他	特記事項なし																					

【長船・服部地区】

立地条件表					令和2年10月調査				
産業導入地区の名称		長船・服部地区							
造成区分	①造成済	2 造成中	3 計画有	4 非造成	(造成実施主体名)				
売却可能面積	なし				岡山県農地開発公社				
分譲可能年月	年 月	年 月	年 月	年 月	(主たる土地所有者名)				
売却(予定)					(株)ベネッセ				
価 格	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	コーポレーション ほか				
地盤・地質	(1) 地質 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第2種</span> (2) 地耐力(N値) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">50</span> (3) 杭打可能な地盤までの深さ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">14m</span>								
用水・排水条件	(1) 海水利用の可否(内陸・臨海の別にかかわらず 利用の可否を判断する) <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">可</td> <td style="text-align: center;">否</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> </table> (該当する項目を○で囲む) (2) 工業用水道が利用できる場合 工業用水道事業名 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span> 利用可能年月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年 月</span> 価格 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">円/m<sup>3</sup></span> (A) 使用可能量(余裕水量) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span> (3) 地下水が利用できる場合 水 質 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(成分及び ppm)</span> (B) 取水可能量(安全揚水量) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span> (4) 表流水、伏流水、湖沼水が利用できる場合 水 質 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(水源名)</span> (C) 既得水利権を控除した取水可能量 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span> (5) 淡水取水可能量 ((A) + (B) + (C) 合計水量) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(D) 淡水取水可能量</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span> (6) 上水道が利用できる場合(計画を含む) 上水道事業名 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">瀬戸内市 水道事業</span> 利用可能年月日 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成9年3月31日</span> 価格 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">220 円/m<sup>3</sup></span> 使用可能量(余裕水利用) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1,000m<sup>3</sup>/日</span> (7) 排水条件 種別 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C種</span> 排水先 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水域名 香登川</span>					可	否	1	②
可	否								
1	②								

輸送条件	<p>(1) 主要道路への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">最寄国道 11 号まで</td> <td style="width: 40%;">1,400m</td> </tr> <tr> <td>高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで</td> <td>11,000m</td> </tr> </table> <p>(2) 最寄鉄道駅への距離</p> <p>(鉄道名・線名) (駅名)</p> <p>新幹線駅 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>山陽新幹線 岡山駅</td> <td>19,800m</td> </tr> </table></p> <p>通勤駅 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>JR 赤穂線 長船駅</td> <td>2,200m</td> </tr> </table></p> <p>専用引込線敷設の可否(専用引込線) (該当する番号を○で囲む)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">可</td> <td style="width: 50%;">否</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>②</td> </tr> </table> <p>(3) 最寄港湾への距離</p> <p>最寄港湾埠頭(公共埠頭) (水深)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>(港名) 岡山港(高島地区)</td> <td>21 km</td> <td>7.5m</td> </tr> </table> <p>(4) 最寄空港への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>(港名) 岡山空港</td> <td>32 km</td> </tr> </table>	最寄国道 11 号まで	1,400m	高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	11,000m	山陽新幹線 岡山駅	19,800m	JR 赤穂線 長船駅	2,200m	可	否	1	②	(港名) 岡山港(高島地区)	21 km	7.5m	(港名) 岡山空港	32 km
最寄国道 11 号まで	1,400m																	
高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	11,000m																	
山陽新幹線 岡山駅	19,800m																	
JR 赤穂線 長船駅	2,200m																	
可	否																	
1	②																	
(港名) 岡山港(高島地区)	21 km	7.5m																
(港名) 岡山空港	32 km																	
電力条件	<p>(1) 産業導入地区に最も近い変電所又は引込可能高圧線の電圧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>6,000V</td> </tr> </table> <p>(2) 変電所等への距離</p> <p>(変電所名)</p> <p>産業導入地区からの距離がいずれか近い方の番号に○印を付ける。</p> <p>① 変電所名 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>中国電力 西大寺変電所</td> </tr> </table></p> <p>2 引込可能高圧線 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>50m</td> </tr> </table></p>	6,000V	中国電力 西大寺変電所	50m														
6,000V																		
中国電力 西大寺変電所																		
50m																		
都市機能	<p>主要都市への距離</p> <p>(1) 最寄人口 5 万都市 (都市名) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table></p> <p>(2) 最寄人口 20 万都市 (都市名) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>岡山市</td> <td>21 km</td> </tr> </table></p>			岡山市	21 km													
岡山市	21 km																	
人口 地域指定	<p>(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>35,757 人</td> </tr> </table></p> <p>(2) 産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>796,577 人</td> </tr> </table></p> <p>(通勤圏に入る市町村数 3 : 岡山市、備前市、赤磐市 ※令和 2 年 10 月現在)</p>	35,757 人	796,577 人															
35,757 人																		
796,577 人																		
その他	特記事項なし																	

【宮下地区】

立地条件表					令和2年10月調査
産業導入地区の名称		宮下地区			
造成区分	1 造成済	2 造成中	3 計画有	④非造成	(造成実施主体名)
売却可能面積				6.8ha	瀬戸内市
分譲可能年月	年 月	年 月	年 月	年 月	(主たる土地所有者名)
売却(予定) 価 格	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	円/m <sup>2</sup>	地権者 32 名

  

地盤・地質	(1) 地質 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第3種</span> (2) 地耐力(N値) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">37</span>
	(3) 杭打可能な地盤までの深さ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20m</span>

  

用水・排水 条 件	(1) 海水利用の可否(内陸・臨海の別にかかわらず 利用の可否を判断する) (該当する項目を○で囲む)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">可</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">否</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> </table>	可	否	1	②
可	否					
1	②					
	(2) 工業用水道が利用できる場合 工業用水道事業名 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 15px;"></span> 利用可能年月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年 月</span> 価格 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">円/m<sup>3</sup></span>					
	(A) 使用可能量(余裕水量) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span>					
	(3) 地下水が利用できる場合 水 質 (成分及び ppm) <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 300px; height: 15px;"></span>					
	(B) 取水可能量(安全揚水量) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span>					
	(4) 表流水、伏流水、湖沼水が利用できる場合 水 質 (成分及び ppm) <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 300px; height: 15px;"></span>					
	(C) 既得水利権を控除した取水可能量 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span>					
	(5) 淡水取水可能量 (A) + (B) + (C) 合計水量 (D) 淡水取水可能量 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">m<sup>3</sup>/日</span>					
	(6) 上水道が利用できる場合(計画を含む) 上水道事業名 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">瀬戸内市 水道事業</span> 利用可能年月日 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成 25 年 6 月</span> 価格 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">220 円/m<sup>3</sup></span> 使用可能量(余裕水利用) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">390m<sup>3</sup>/日</span>					
	(7) 排水条件 種別 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">D 種</span>					
	排水先 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水域名 干田川</span>					

輸送条件	<p>(1) 主要道路への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">最寄国道 2号まで</td> <td style="width: 40%;">4,000m</td> </tr> <tr> <td>高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで</td> <td>13,200m</td> </tr> </table> <p>(2) 最寄鉄道駅への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">(鉄道名・線名)</td> <td style="width: 30%;">(駅名)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>新幹線駅</td> <td>山陽新幹線 岡山駅</td> <td>20,400m</td> </tr> <tr> <td>通勤駅</td> <td>JR 赤穂線 長船駅</td> <td>2,300m</td> </tr> </table> <p>専用引込線敷設の可否(専用引込線) (該当する番号を○で囲む)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">可</td> <td style="width: 50%;">否</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>②</td> </tr> </table> <p>(3) 最寄港湾への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">最寄港湾埠頭(公共埠頭)</td> <td style="width: 40%;">(水深)</td> </tr> <tr> <td>(港名) 岡山港(高島地区)</td> <td>20km 7.5m</td> </tr> </table> <p>(4) 最寄空港への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(港名) 岡山空港</td> <td style="width: 40%;">34 km</td> </tr> </table>	最寄国道 2号まで	4,000m	高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	13,200m	(鉄道名・線名)	(駅名)		新幹線駅	山陽新幹線 岡山駅	20,400m	通勤駅	JR 赤穂線 長船駅	2,300m	可	否	1	②	最寄港湾埠頭(公共埠頭)	(水深)	(港名) 岡山港(高島地区)	20km 7.5m	(港名) 岡山空港	34 km
最寄国道 2号まで	4,000m																							
高速道路 山陽自動車道 山陽 IC まで	13,200m																							
(鉄道名・線名)	(駅名)																							
新幹線駅	山陽新幹線 岡山駅	20,400m																						
通勤駅	JR 赤穂線 長船駅	2,300m																						
可	否																							
1	②																							
最寄港湾埠頭(公共埠頭)	(水深)																							
(港名) 岡山港(高島地区)	20km 7.5m																							
(港名) 岡山空港	34 km																							
電力条件	<p>(1) 産業導入地区に最も近い変電所又は引込可能高圧線の電圧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 90%;"></td> <td style="width: 10%;">6,600V</td> </tr> </table> <p>(2) 変電所等への距離</p> <p style="text-align: center;">(変電所名)</p> <p>産業導入地区からの距離がいずれか近い方の番号に○印を付ける。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1 変電所名</td> <td style="width: 40%;">中国電力 西大寺変電所</td> </tr> <tr> <td>② 引込可能高圧線</td> <td>1,500m</td> </tr> </table>		6,600V	1 変電所名	中国電力 西大寺変電所	② 引込可能高圧線	1,500m																	
	6,600V																							
1 変電所名	中国電力 西大寺変電所																							
② 引込可能高圧線	1,500m																							
都市機能	<p>主要都市への距離</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 最寄人口 5 万都市 (都市名)</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 最寄人口 20 万都市 (都市名)</td> <td>岡山市</td> <td>21 km</td> </tr> </table>	(1) 最寄人口 5 万都市 (都市名)			(2) 最寄人口 20 万都市 (都市名)	岡山市	21 km																	
(1) 最寄人口 5 万都市 (都市名)																								
(2) 最寄人口 20 万都市 (都市名)	岡山市	21 km																						
人口 地域指定	<p>(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口) 35,757 人</p> <p>(2) 産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口) 796,577 人 (通勤圏に入る市町村数 3 : 岡山市、備前市、赤磐市 ※令和 2 年 10 月現在)</p>																							
その他	特記事項なし																							